

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第151期) 至 平成27年3月31日

株式会社トクヤマ

(E00768)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	9

第2 事業の状況

1 業績等の概要	10
2 生産、受注及び販売の状況	12
3 対処すべき課題	13
4 事業等のリスク	15
5 経営上の重要な契約等	17
6 研究開発活動	17
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要	19
2 主要な設備の状況	20
3 設備の新設、除却等の計画	22

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) ライツプランの内容	23
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(6) 所有者別状況	24
(7) 大株主の状況	24
(8) 議決権の状況	26
(9) ストックオプション制度の内容	26
2 自己株式の取得等の状況	27
3 配当政策	28
4 株価の推移	28
5 役員の状況	29
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	33

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	90
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	91
(2) 主な資産及び負債の内容	106
(3) その他	106

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報	108
2 その他の参考情報	108

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第151期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 横田 浩
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【電話番号】	(0834)34-2055
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 経理担当課長 谷川 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館
【電話番号】	(03)6205-4810
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 財務担当課長 藤田 浩暢
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館） 株式会社トクヤマ大阪支店 （大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	289,786	282,381	258,632	287,330	302,085
経常利益 (百万円)	17,341	11,524	3,232	14,965	12,920
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	9,765	9,351	△37,916	10,218	△65,349
包括利益 (百万円)	6,341	10,954	△30,243	13,754	△64,536
純資産額 (百万円)	247,656	255,460	223,871	236,453	169,445
総資産額 (百万円)	474,708	501,181	518,251	576,315	554,527
1株当たり純資産額 (円)	693.18	716.39	625.29	660.18	467.36
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	28.06	26.87	△108.98	29.37	△187.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.8	49.7	42.0	39.9	29.3
自己資本利益率 (%)	4.1	3.8	△16.2	4.6	△33.3
株価収益率 (倍)	15.82	9.56	—	11.51	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,043	27,060	17,071	34,105	30,772
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△88,508	△57,666	△60,673	△64,402	△25,519
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,994	20,791	36,465	45,939	40,502
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	68,624	58,476	52,431	69,973	116,122
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5,493 (596)	5,506 (537)	5,651 (520)	5,756 (521)	5,852 (549)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第149期及び第151期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第147期、第148期及び第150期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第149期及び第151期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	197,766	185,099	164,207	177,863	184,043
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	13,635	8,538	△13	10,309	18,665
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	6,726	8,497	△38,215	10,461	△62,950
資本金 (百万円)	53,458	53,458	53,458	53,458	53,458
発行済株式総数 (千株)	349,671	349,671	349,671	349,671	349,671
純資産額 (百万円)	221,996	229,214	195,243	202,865	133,993
総資産額 (百万円)	412,611	433,355	439,533	490,778	462,042
1株当たり純資産額 (円)	638.00	658.77	561.16	583.13	385.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	3.00 (-)	6.00 (3.00)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	19.33	24.42	△109.84	30.07	△180.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.8	52.9	44.4	41.3	29.0
自己資本利益率 (%)	3.0	3.8	△18.0	5.3	△37.4
株価収益率 (倍)	22.97	10.52	-	11.24	-
配当性向 (%)	31.0	24.6	-	20.0	-
従業員数 (人)	2,195	2,175	2,122	2,041	1,970

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第149期及び第151期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第147期、第148期及び第150期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第149期及び第151期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

- 大正7年2月 アンモニア法ソーダ製造のため資本金200万円をもって山口県徳山町（現 山口県周南市）に日本曹達工業株式会社として発足
- 昭和11年1月 商号を徳山曹達株式会社に変更
- 昭和12年5月 東京営業所（現 東京本部）を開設
- 昭和12年7月 大阪営業所（現 大阪支店）を開設
- 昭和13年3月 徳山工場において湿式法による普通ポルトランドセメントの製造を開始
- 昭和23年7月 広島営業所（現 広島支店）を開設
- 昭和24年5月 東京証券取引所へ上場
- 昭和27年3月 徳山工場において電解苛性ソーダの製造を開始
- 昭和35年12月 南陽工場新設
- 昭和36年1月 福岡営業所（現 福岡支店）を開設
- 昭和41年1月 高松営業所（現 高松支店）を開設
- 昭和42年6月 東工場新設
- 昭和45年3月 東工場においてポリプロピレンの製造を開始
- 昭和45年3月 名古屋出張所（現 名古屋営業所）を開設
- 昭和47年7月 東工場においてイソプロピルアルコールの製造を開始
- 昭和47年11月 技術研究所（現 徳山総合研究所）新設
- 昭和51年1月 東工場において二軸延伸ポリプロピレンフィルムの製造を開始
- 昭和57年11月 仙台営業所を開設
- 昭和59年7月 東工場において多結晶シリコンの製造を開始
- 昭和60年4月 鹿島工場新設
- 昭和62年2月 サンフランシスコ支店（現 米国現地法人 Tokuyama America, Inc.（現 連結子会社））を開設
- 昭和63年9月 徳山科学技術振興財団を設立
- 平成元年5月 つくば研究所新設
- 平成元年8月 西ドイツ（現 ドイツ）現地法人 Tokuyama Europe GmbH（現 連結子会社）を設立
- 平成6年4月 商号を株式会社トクヤマに変更
- 平成6年4月 医療診断システムの製造販売会社 株式会社エイアンドティー（現 連結子会社）を設立
- 平成7年7月 塩化ビニル樹脂の製造販売会社 新第一塩ビ株式会社（現 連結子会社）を設立
- 平成8年6月 シンガポール現地法人 Tokuyama Asia Pacific Pte. Ltd.（現 連結子会社）を設立
- 平成8年6月 シンガポールに高純度溶剤の製造会社 Tokuyama Electronic Chemicals Pte. Ltd.（現 連結子会社）を設立
- 平成8年8月 台湾現地法人 台湾徳亞瑪股份有限公司（現 連結子会社）を設立
- 平成12年3月 新第一塩ビ株式会社の増資引受けにより出資比率が71%となる
- 平成13年7月 ポリプロピレン樹脂事業に関する営業を出光石油化学株式会社に譲渡
- 平成14年9月 中国に微多孔質フィルムの製造販売会社 上海徳山塑料有限公司（現 連結子会社）を設立
- 平成15年7月 株式会社エイアンドティー JASDAQに上場
- 平成17年9月 中国に乾式シリカの製造販売会社 徳山化工（浙江）有限公司（現 連結子会社）を設立
- 平成17年9月 中国現地法人 徳玖山国際貿易（上海）有限公司（現 連結子会社）を設立
- 平成19年2月 TDパワーマテリアル株式会社（現 連結子会社）を設立
- 平成20年1月 韓国現地法人 Tokuyama Korea Co., Ltd.（現 連結子会社）を設立
- 平成20年8月 周南バルクターミナル株式会社（現 連結子会社）を設立
- 平成21年8月 マレーシアに多結晶シリコンの製造販売会社 Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.（現 連結子会社）を設立
- 平成23年6月 中国に微多孔質フィルムの製造販売会社 天津徳山塑料有限公司（現 連結子会社）を設立
- 平成23年8月 廃石膏ボードリサイクル事業会社 株式会社トクヤマ・チヨダジブサム（現 連結子会社）を設立
- 平成25年6月 フランス領・ニューカレドニアのセメント製造販売会社の株式を取得し、Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.（現 連結子会社）を設立
- 平成26年3月 ソーダ灰・塩化カルシウムの共同事業会社 トクヤマ・セントラルソーダ株式会社（現 連結子会社）を設立
- 平成26年6月 生コンクリートの製造・販売会社 広島トクヤマ生コン株式会社（現 連結子会社）を設立
- 平成26年10月 Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. 第2期プラント生産・販売開始

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社55社及び関連会社30社（平成27年3月31日現在）により構成）においては、化成品、特殊品、セメント、ライフアメニティーの4つの報告セグメントでの事業を主として行っております。各セグメントにおける当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、次の4つのセグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

<化成品セグメント>

化成品セグメントにおいては、苛性ソーダ、ソーダ灰、塩化カルシウム、珪酸ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、酸化プロピレン、イソプロピルアルコール、メチレンクロライド等を製造・販売しております。

《主な関係会社》

(製造販売)

㈱トクヤマシルテック、新第一塩ビ㈱、サン・アロー化成㈱

(販売)

トクヤマ・セントラルソーダ㈱

<特殊品セグメント>

特殊品セグメントにおいては、多結晶シリコン、乾式シリカ、窒化アルミニウム、金属洗浄用溶剤、電子工業用高純度薬品、環境関連装置等を製造・販売しております。

《主な関係会社》

(製造販売)

Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.、徳山化工(浙江)有限公司、TDパワーマテリアル㈱、Tokuyama Electronic Chemicals Pte. Ltd.、台湾徳亞瑪股份有限公司、韓徳化学㈱

<セメントセグメント>

セメントセグメントにおいては、普通ポルトランドセメント、早強ポルトランドセメント、高炉セメント、生コンクリート、セメント系固化材等の製造・販売及び廃棄物処理を行っております。

《主な関係会社》

(製造販売)

広島トクヤマ生コン㈱、Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.、東京トクヤマコンクリート㈱、西部徳山生コンクリート、九州徳山生コンクリート㈱、中国生コンクリート㈱、㈱野津原、㈱トクヤマエムテック、山口エコテック㈱

(販売)

トクヤマ通商㈱、関西トクヤマ販売㈱、㈱トクショウ、㈱トクシン

<ライフアメニティーセグメント>

ライフアメニティーセグメントにおいては、ポリオレフィンフィルム、樹脂サッシ、医療診断システム、歯科器材、ガスセンサ、イオン交換樹脂膜、医薬品原薬・中間体、プラスチックレンズ関連材料、微多孔質フィルム等を製造・販売しております。

《主な関係会社》

(製造販売)

上海徳山塑料有限公司、天津徳山塑料有限公司、サン・トックス㈱、㈱エイアンドティー、フィガロ技研㈱、天津費加羅電子有限公司、㈱トクヤマデンタル、㈱アストム、㈱エクセルシャノン、東北シャノン㈱、東軟安徳医療科技有限公司

(販売)

Figaro USA, Inc.

<その他>

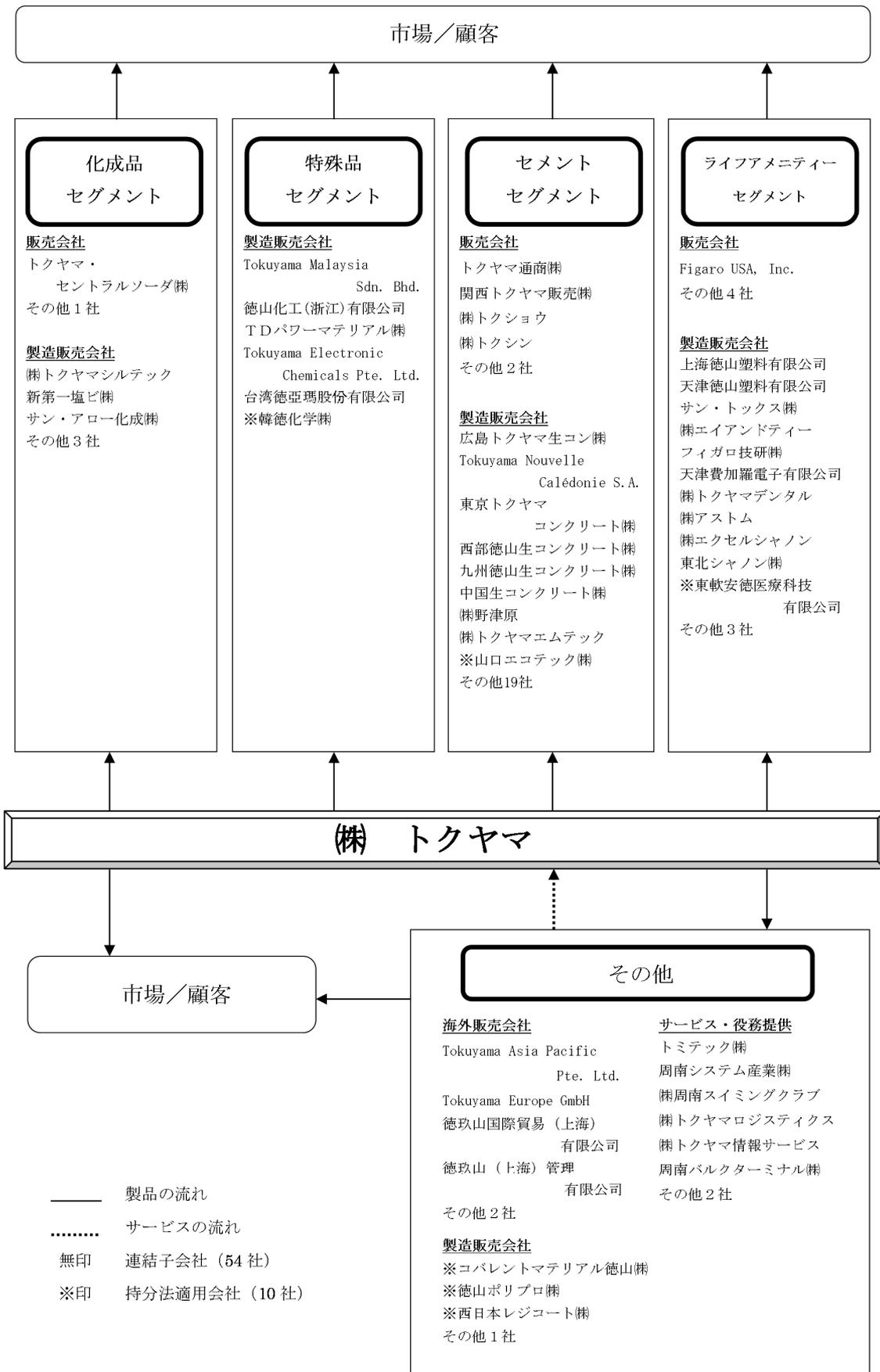
報告セグメントに含まれないその他の事業としては、海外での当社グループの製品販売、運送業、不動産管理業等を行っております。

《主な関係会社》

Tokuyama Asia Pacific Pte. Ltd.、Tokuyama Europe GmbH、徳玖山国際貿易(上海)有限公司、徳玖山(上海)管理有限公司、トミテック㈱、周南システム産業㈱、㈱周南スイミングクラブ、㈱トクヤマロジスティクス、㈱トクヤマ情報サービス、周南バルクターミナル㈱、コバレントマテリアル徳山㈱、徳山ポリプロ㈱、西日本レジコート㈱

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)トクヤマシルテック	山口県 周南市	200	無水珪酸ソーダの製 造・販売	100.0	当社より原材料を購入し、当社に製品を供給 しております。 役員の兼任等……有
トクヤマ・セントラルソー ダ(株)	東京都 港区	10	ソーダ灰及び塩化カ ルシウムの仕入・販 売	65.0	当社より製品を購入し、連結子会社に製品を供 給しております。 役員の兼任等……有
新第一塩ビ(株)	東京都 港区	2,000	塩化ビニル樹脂の製 造・販売	71.0	当社より原材料を購入し、連結子会社に製品を 供給しております。 なお、当社所有の土地を賃借し、当社より資金 貸付を受けております。 役員の兼任等……有
サン・アロー化成(株)	大阪市 北区	98	塩化ビニル樹脂製品 の製造・販売	100.0	連結子会社より原材料を購入し、連結子会社に 製品を供給しております。 なお、当社所有の設備を賃借しております。
Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. (注) 1	マレーシア クアラルンプー ル市	113,169	多結晶シリコンの製 造・販売	100.0	当社グループより原材料を購入し、当社に製品 を供給しております。 なお、当社より資金貸付を受けております。 役員の兼任等……有
徳山化工(浙江)有限公司 (注) 1	中華人民共和國 浙江省嘉興市	百万CNY 377	乾式シリカの製造・ 販売	100.0	連結子会社に製品を供給しております。 役員の兼任等……有
T Dパワーマテリアル(株)	山口県 周南市	250	窒化アルミニウム白 板の製造・販売	65.0	当社より原材料を購入し、当社に製品を供給し ております。
Tokuyama Electronic Chemicals Pte. Ltd.	シンガポール共 和国	千SGD 11,000	電子工業用高純度薬 品の製造・販売	100.0	当社より原材料を購入し、連結子会社に製品を 供給しております。
台湾徳亞瑪股份有限公司	中華民国 新竹	百万TWD 200	電子工業用高純度薬 品の製造・販売	100.0	当社より原材料を購入しております。
広島トクヤマ生コン(株) (注) 2	広島県 安芸郡 坂町	900	生コンクリートの製 造・販売	67.2 (17.2)	当社グループより資金貸付を受けております。
Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.	フランス領 ニューカレドニ ア	百万XPF 210	セメントの製造・販 売	74.6	当社より原材料を購入しております。
東京トクヤマコンクリート (株)	東京都 港区	80	生コン及びコンクリ ート製品の製造・販 売	99.9	連結子会社より原材料を購入し、連結子会社に 製品を供給しております。
西部徳山生コンクリート(株)	山口県 周南市	100	生コンクリートの製 造・販売	100.0	連結子会社より原材料及び製品を購入しており ます。
九州徳山生コンクリート(株) (注) 2	福岡市 東区	50	生コンクリートの製 造・販売	100.0 (100.0)	連結子会社より原材料を購入しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。 役員の兼任等……有
中国生コンクリート(株)	広島市 南区	80	生コンクリートの製 造・販売	52.3	連結子会社より原材料を購入しております。
(株)野津原 (注) 2	大分県 大分市	3	生コンクリートの製 造・販売	100.0 (100.0)	連結子会社より原材料を購入しております。 なお、当社グループより資金貸付を受けており ます。 役員の兼任等……有
トクヤマ通商(株)	東京都 港区	95	セメント及び生コン クリートの仕入・販 売	100.0	当社グループより製品を購入し、連結子会社に 製品を供給しております。
関西トクヤマ販売(株)	大阪市 北区	80	セメント及び生コン クリートの仕入・販 売	100.0	当社より製品を購入しております。 なお、当社より資金貸付を受けております。
(株)トクショウ	福岡市 中央区	40	セメント及び生コン クリートの仕入・販 売	100.0	当社より製品を購入し、連結子会社に製品を供 給しております。 役員の兼任等……有
(株)トクシン	広島市 中区	40	セメント及び生コン クリートの仕入・販 売	100.0	当社より製品を購入し、連結子会社に製品を供 給しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱トクヤマエムテック	東京都 中央区	50	建築材料及び化学製 品の加工・販売	100.0	当社グループより原材料を購入し、連結子会社 に製品を供給しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
上海徳山塑料有限公司	中華人民共和国 上海市	百万CNY 85	微多孔質フィルムの 製造・販売	100.0	役員の兼任等……有
天津徳山塑料有限公司	中華人民共和国 天津市	百万CNY 78	微多孔質フィルムの 製造・販売	100.0	連結子会社より資金貸付を受けております。 役員の兼任等……有
サン・トックス㈱	東京都 港区	1,600	ポリオレフィンフィ ルムの製造・販売	100.0	連結子会社に製品を供給しております。 なお、当社所有の土地及び設備を賃借し、当社 より資金貸付を受けております。 役員の兼任等……有
㈱エイアンドティー (注) 3, 4	神奈川県 藤沢市	577	医療用分析装置及び 診断用試薬の製造・ 販売	40.2	役員の兼任等……有
フィガロ技研㈱	大阪府 箕面市	99	ガスセンサ素子及び 応用製品の製造・販 売	100.0	連結子会社より原材料及び製品を購入し、連結 子会社に製品を供給しております。 役員の兼任等……有
天津費加羅電子有限公司 (注) 2	中華人民共和国 天津市	百万CNY 23	ガスセンサ素子及び 応用製品の製造・販 売	55.7 (41.0)	連結子会社に製品を供給しております。
Figaro USA, Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 アーリントンハイ イツ	千USD 200	ガスセンサ素子及び 応用製品の販売	100.0 (100.0)	連結子会社より製品を購入しております。
㈱トクヤマデンタル	東京都 台東区	100	歯科医療用器材及び 関連材料の製造・販 売	100.0	連結子会社に製品を供給しております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。
㈱アストム	東京都 港区	450	イオン交換樹脂膜及 び応用装置の製造・ 販売・保守	55.0	当社グループに製品を供給しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。 役員の兼任等……有
㈱エクセルシャノン	東京都 港区	495	樹脂サッシの製造・ 加工・販売	100.0	連結子会社より原材料を購入し、連結子会社に 製品を供給しております。 なお、当社より資金貸付を受けております。
東北シャノン㈱ (注) 2	岩手県 花巻市	300	樹脂サッシの製造・ 加工・販売	72.0 (72.0)	連結子会社より原材料を購入し、連結子会社に 製品を供給しております。 なお、当社所有の土地を賃借し、当社より資金 貸付を受けております。
Tokuyama Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール共 和国	千SGD 800	電子工業用高純度薬 品及び電子材料等の 仕入・販売	100.0	東南アジア地域において当社グループの製品を 販売しております。 役員の兼任等……有
Tokuyama Europe GmbH	ドイツ連邦共和 国 デュッセルドルフ 市	千EUR 255	電子材料及びプラス チックレンズ関連材 料等の仕入・販売	100.0	欧州地域において当社の製品を販売しておりま す。 役員の兼任等……有
徳玖山国際貿易（上海） 有限公司	中華人民共和国 上海市	百万CNY 5	乾式シリカ等の仕 入・販売	100.0	中国において当社グループの製品を販売して おります。 役員の兼任等……有
徳玖山（上海）管理有限公 司	中華人民共和国 上海市	百万CNY 12	中国のトクヤマグル ープ会社の統括・管 理及び乾式シリカ等 の仕入・販売	100.0	中国における当社グループ製品の販売及び中国 の当社グループ会社の統括・管理を行って おります。 役員の兼任等……有
トミテック㈱	山口県 熊毛郡 田布施町	100	プラスチック加工製 品の製造・販売	60.0	当社所有の土地を賃借しております。
周南システム産業㈱	山口県 周南市	151	土木及び建築の設 計・施工、工場構内 作業請負、建築材料 の仕入・販売	100.0	当社グループの製品の販売及び不動産管理、構 内作業等を行っております。 なお、当社所有の土地及び建物を賃借し、当社 より資金貸付を受けております。
㈱周南スイミングクラブ	山口県 周南市	50	水泳その他各種スポ ーツ教育事業及び健 康維持増進事業	100.0	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)トクヤマロジスティクス (注) 1	山口県 周南市	100	海運業、貨物運送業 及び倉庫業	100.0	当社グループの製品の輸送、保管を行っております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
(株)トクヤマ情報サービス	山口県 周南市	20	情報処理サービス業	100.0	当社グループのシステム開発、運用、保守を行 っております。 役員の兼任等……有
周南バルクターミナル(株)	山口県 周南市	150	石炭等のバルクカー ゴに関わる倉庫業	72.2	当社所有の土地及び設備を賃借しております。
その他 12社					

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
韓徳化学(株)	大韓民国 ソウル市	百万KRW 4,500	フォトレジスト用現 像液の製造・販売	50.0	当社より原材料を購入し、当社に製品を供給し ております。 役員の兼任等……有
山口エコテック(株)	山口県 周南市	90	ごみ焼却灰再資源化 事業	50.0	当社より原材料を購入しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
東軟安徳医療科技有限公司 (注) 1	中華人民共和国 遼寧省瀋陽市	百万CNY 60	医療用分析装置及び 診断用試薬の製造・ 販売	49.0 (49.0)	—
コバレントマテリアル徳山 (株)	山口県 周南市	100	窯業製品及び電気化 学製品の製造・販売	30.0	当社より原材料を購入しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。
徳山ポリプロ(株)	山口県 周南市	500	ポリプロピレンの製 造・販売	50.0	当社に製品を供給しております。 なお、当社所有の土地、建物を賃借しておりま す。 役員の兼任等……有
西日本レジコート(株)	広島市 安芸区	50	金属部品防錆表面処 理加工	50.0	役員の兼任等……有
その他 4社					

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
化成品	430（ 1）
特殊品	1,383（ 15）
セメント	505（ 34）
ライフアメニティー	1,753（ 346）
報告セグメント計	4,071（ 396）
その他	801（ 153）
全社（共通）	980（ -）
合計	5,852（ 549）

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,970	41.78	20.34	6,262,612

セグメントの名称	従業員数（人）
化成品	309
特殊品	371
セメント	201
ライフアメニティー	109
報告セグメント計	990
全社（共通）	980
合計	1,970

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）です。

2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はトクヤマ労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会（JEC連合）に加盟し、会社と円満な労使関係を持続しております。

なお、平成27年3月31日現在の組合員数は1,476人です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の世界経済は、米国においては高水準な個人消費や雇用情勢の回復を反映し、景気は堅調に推移しましたが、中国の成長鈍化や欧州における停滞感が強まりました。これに加えて、当期後半の原油価格の急落は経済活動における不安定感を増幅させることになり、総じて世界経済は先行き不透明な展開となりました。

一方、わが国経済は、政府・日銀による経済政策が景気を下支えする効果が期待されたものの、個人消費は消費税率引き上げによる影響を受けて伸び悩みました。

このような中、当社グループにおきましては前期に引き続き「多結晶シリコン事業の再構築」「既存・新規事業の収益向上」「全社の収益改善」に取り組んだものの、連結子会社であるTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.が営業を開始したことに伴う減価償却費の増加等により、売上高は増加した一方で営業利益及び経常利益は減少しました。また、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.に関して、合計857億92百万円の特別損失を計上したことから当期純損益は大きく悪化しました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純損益
平成27年3月期	302,085	19,530	12,920	△65,349
平成26年3月期	287,330	20,270	14,965	10,218
増減率	5.1%	△3.7%	△13.7%	－%

セグメント別の状況

<化成品セグメント>

苛性ソーダは、国内の販売が堅調に推移する一方で、原料価格の上昇に対応するため販売価格の是正に努めた結果、増収となりました。

塩化ビニルモノマーは、国内向けの販売数量が減少した一方で、円安の影響等により販売価格が高値で推移した輸出の数量が増加し売上高はほぼ横ばいとなりました。

塩化ビニル樹脂は、原料価格の上昇に対応するため販売価格を是正したものの、消費税増税前の駆け込み需要の反動で、住宅着工が落ち込んだことなどにより販売数量は減少し、減収となりました。

ソーダ灰及び塩化カルシウムは、トクヤマ・セントラルソーダ株式会社が営業を開始したことにより増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は919億27百万円（前期比6.3%増）、営業利益は50億56百万円（前期比126.1%増）で増収増益となりました。

<特殊品セグメント>

多結晶シリコンは、半導体向けについては、スマートフォンをはじめとする携帯端末の需要が好調に推移したことなどから、販売数量が増加しました。一方、太陽電池向けについては、太陽光パネルの需要拡大が継続している中、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.からの出荷を開始しました。以上の結果、増収となりました。

乾式シリカは、半導体用研磨材向けを中心に販売が堅調に推移し、増収となりました。

窒化アルミニウムは、産業機器用パワーデバイスやLEDの放熱材用途で販売数量が増加し、増収となりました。

電子工業用高純度薬品は、半導体及び液晶製造用途で販売が好調に推移し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は554億50百万円（前期比5.7%増）、営業利益は41億22百万円（前期比32.3%減）で増収減益となりました。

<セメントセグメント>

セメントは、需要が堅調なアジア向けを中心に輸出数量が増加したものの、国内では建設業界の人手不足や天候不順による工事の遅れ等の影響により販売数量が減少し、総販売数量は微減となりました。また、セメントタンカーの新造などにより、物流コストが増加しました。

資源環境事業は、クリンカー生産量の減少に伴い廃棄物受入数量が減少しました。

連結子会社は、広島トクヤマ生コン株式会社が営業を開始したこと等により増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は812億19百万円（前期比2.8%増）、営業利益は44億46百万円（前期比33.5%減）で増収減益となりました。

<ライフアメニティーセグメント>

医薬品原薬は、ジェネリック医薬品向けを中心に販売数量が増加し、増収となりました。

プラスチックレンズ関連材料は、メガネレンズ用フォトクロミック材料の販売数量が増加し、増収となりました。

微多孔質フィルムは、天津徳山塑料有限公司のプラント稼働開始により、紙おむつなどのサニタリー用品向けの販売数量が増加し、増収となりました。

ポリオレフィンフィルムは、コンビニエンスストア向け商品の包装材用途を中心に販売が堅調に推移する一方で、原料価格の上昇に対応するため販売価格を是正し、増収となりました。

ガスセンサは、ガス警報器や空気清浄機用途で海外向けの販売が好調に推移し、増収となりました。

医療診断システムは、血液検査向けの販売が堅調に推移し増収となりました。また、原価低減の取り組みとして、業務委託の削減や内製化を推進し、利益率が向上しました。

樹脂サッシは、消費税増税前の駆け込み需要の反動により販売数量が減少し、減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は584億57百万円（前期比2.5%増）、営業利益は51億59百万円（前期比6.1%増）で増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は1,161億22百万円となり、期首残高に比べ461億48百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは307億72百万円の収入（前期比33億33百万円の減少）となりました。

主な内容は、減価償却費188億45百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは255億19百万円の支出（前期比388億82百万円の増加）となりました。

主な内容は、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の多結晶シリコン製造設備建設等に伴う有形固定資産の取得による支出324億70百万円及び投資有価証券の売却による収入167億46百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは405億2百万円の収入（前期比54億37百万円の減少）となりました。

主な内容は、長期借入金調達による収入843億11百万円及び長期借入金返済による支出412億86百万円です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前期比 (%)
化成品 (百万円)	88,618	2.5
特殊品 (百万円)	55,817	17.6
セメント (百万円)	51,302	3.2
ライフアメニティー (百万円)	56,060	5.7
報告セグメント計 (百万円)	251,799	6.4
その他 (百万円)	11,827	22.9
合計 (百万円)	263,627	7.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

ライフアメニティーセグメントの一部を除いて受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前期比 (%)
化成品 (百万円)	91,122	6.7
特殊品 (百万円)	43,787	4.5
セメント (百万円)	81,100	2.9
ライフアメニティー (百万円)	56,683	2.0
報告セグメント計 (百万円)	272,693	4.2
その他 (百万円)	29,391	14.4
合計 (百万円)	302,085	5.1

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

経済のグローバル化はますます進展しており、国際商品価格や為替相場の変動、主要国の景気、金融・財政政策が他国、地域の経済活動に大きな影響を及ぼすようになっていきます。

国内においては産業の空洞化と労働人口の減少がもたらす市場縮小、エネルギーバランス問題、消費税率引き上げ先送りに起因する財政再建の遅れなど、様々なリスクにより、先行きの不透明感は払拭できない状況です。

このような状況の下、当社は多結晶シリコン事業で毀損した純資産の増強を図るべく、財務基盤の立て直しを最優先課題に位置付け、以下の経営改革を断行してまいります。顧客起点に立ち既存事業をベースに収益力の高い強い企業体になるために、業務のあり方・組織体制を見直し、生産性・効率性を向上させつつ事業の拡大を図ってまいります。

(1) 経営改革方針

① 財務基盤の立て直し

平成25年より取り組んでいる収益改善計画の全社費用削減の継続に加え、全社的なコスト構造改革による固定費の圧縮を徹底してまいります。

具体的には、本社間接部門の業務の見直しや東京本部・大阪支店の移転及び人員の最適再配置を実施し、組織のスリム化、コスト削減を目指します。

また、当社グループ全体の採用抑制による人員削減や役職員の賃金・一時金削減等の人件費圧縮、経費、修繕費の大幅な見直しを行います。購買費、物流費については単価の引き下げに取り組みます。

それに加えて研究開発はテーマの厳選、人員の再配置により費用削減を図ります。更に、在庫管理の徹底や設備投資を厳選して資産効率を高めるとともに、非事業用資産を現金化することによるキャッシュ・フローの改善に注力します。

② 多結晶シリコン事業の再構築

太陽電池材料となる多結晶シリコンの製造では、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.において当初想定していた生産安定性を達成できない状態が続いておりますが、平成27年度後半に予定しているプラントの定期修繕時に必要な設備改良を実施しフル稼働へ引き上げ、平成29年度の黒字化を目指します。

また、スマートフォンなど携帯端末向けの需要拡大で成長が見込まれる半導体用の多結晶シリコンは徳山製造所に資源を集中させることで生産量を確保し、収益の最大化を図るとともに、顧客の要望に応じていきます。

③ 既存・新規事業の収益向上

化成品セグメントでは、平成25年6月に立ち上げた液化水素事業の育成や、平成26年10月に営業開始したソーダ灰・塩化カルシウム事業の販売会社による同事業の再構築に取り組んでいます。また、平成26年9月には塩化ビニル事業の生産拠点集約を決定し、製造出荷体制の再構築を目指して抜本的な取り組みを行っていきます。

セメントセグメントでは、廃石膏ボードリサイクル事業の増強を図る一方、海外事業展開強化に取り組まします。

特殊品セグメントでは、平成26年9月に需要が急増している高純度窒化アルミニウム製造設備の増強に着手しており、販売の機会損失を低減するように取り組んでいます。

ライフアメニティーセグメントでは、顧客起点のソリューション提供に徹し、顧客の課題を解決する製品を開発・提案することで成長を加速します。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針について

当社は、企業倫理の向上と法令遵守を徹底したうえで「企業価値の向上」を図るとともに、「企業の社会的責任」を認識し「社会と共鳴する経営」を行うことによって、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様へ評価され「顧客に選ばれ続けるトクヤマグループ」を実現することを経営の基本方針としております。

当社は、大正7年の創業以来、一貫した「ものづくり」へのこだわりと顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を基盤とし、ソーダ灰・苛性ソーダ・塩化ビニル樹脂等の化成品セグメント、セメント事業等のセメントセグメント、多結晶シリコン・乾式シリカ・窒化アルミニウム・電子製品向け高純度薬品等の特殊品セグメント、微多孔質フィルム・歯科器材・イオン交換樹脂膜等のライフアメニティーセグメント、及びその他セグメントの5つのセグメントに区分される幅広い事業を、グループ会社とともに展開しています。

その事業特性は、将来の事業環境変化を想定しつつ、経営資源の先行投入を行い、継続的な企業価値の向上を図るというものです。これは、事業を企画し、技術を開発し、設備を作り、顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との信頼関係、連携関係を強化し、投入経営資源の回収を図るという取り組みです。こうした中長期的な視点からの取り組みの集積結果と現在進行中の経営資源の先行投入が当社の企業価値の源泉と考えております。

従って、このような中長期的な視点からの経営に取り組みつつ、経営の効率化や収益性向上を行うには、専門性の高い業務知識、営業や技術ノウハウを備えた者が、法令及び定款の定めを遵守して、当社の財務及び事業の方針の決定について重要な職務を担当することが、当社株主共同の利益及び当社企業価値の向上に資するものと考えております。

以上が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針です。

② 不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」という。大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）が行われ、その大規模買付行為が当社株主共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、対抗措置を講じる必要があると考えております。

大規模買付行為が行われた場合、これを受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであり、そのためには、当該大規模買付者からの十分な情報の提供が必要であると考えます。また、当該大規模買付行為に対する当社取締役会による評価、意見及び事業特性を踏まえた情報等の提供は、株主の皆様が当該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要であり、株主共同の利益に資するものと考えております。

当社は、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、大規模買付行為に対して大規模買付ルールを定めました。

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に十分な情報提供をすること及びその情報に基づき、当社取締役会が大規模買付行為を十分に評価・検討し、意見や代替案の取りまとめの期間を確保することを要請するものです。

このルールが遵守されない場合、又は遵守された場合でも株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は会社法第277条以下に規定される新株予約権無償割当てによる措置（以下「対抗措置」という。）をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

以上のような「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」という。）を、平成27年6月24日開催の第151回定時株主総会において、皆様のご承認を得られることを条件に、平成27年4月30日開催の取締役会で決議し、同日公表致しました。

なお、本対応方針の詳細をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokuyama.co.jp/>）に掲載しております。

③ 上記②の取り組みについての取締役会の判断について

当社取締役会は、上記②の「不適切な支配の防止のための取り組みについて」が、当社の基本方針に沿って策定され、株主共同の利益及び企業価値の保護に資するものと考えております。

当社は、本対応方針において取締役会の恣意的な判断を防止するためのチェック機関として特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は特別委員会の勧告を最大限尊重しなければならないと定めており、また、特別委員会の勧告に基づき、株主総会を招集し、その意思を確認することができるものとしており、上記②の取り組みは取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載します。ただし、以下に記載した事項が当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載事項以外にも投資家の判断に影響を及ぼす可能性のあるリスクが存在するものと考えられます。

なお、記載している事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月25日）現在において判断したものです。

(1) 原燃料等の調達・市況

当社グループは、生産活動を遂行する為に必要不可欠な原材料及び燃料を全世界から調達しております。また、一部の製品について調達先が限られる特殊な原料、資材等を使用するものがあります。

当社は原材料及び燃料の調達について、中長期契約及びスポット市場での購入などを組み合わせることにより長期的、安定的、かつ安価な調達を可能にするよう取り組んでおりますが、市況の高騰や資源ナショナリズム等により原燃料等の供給の逼迫、納期の遅延等が発生し、当社グループの生産活動に大きな支障をきたす場合もしくは製造コストが急激に上昇する場合には、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

(2) 電子材料事業の市場環境

当社グループの電子材料事業は、当社グループ事業の柱の一部ではありますが、情報・電子業界の市場は好不調の波が大きく、電子材料事業の収益が悪化した場合には、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

(3) 環境規制等

当社グループは、資源・エネルギーを大量に使用する様々な事業を営んでおります。そのため、環境負荷の低減を図る設備投資や資源リサイクル体制の充実、原燃料代替廃棄物の受け入れ等を行いながら、ゼロエミッションの推進や省エネ化を軸にエネルギー原単位の改善などにより環境負荷の低減に取り組んでおります。しかしながら、今後環境に関する規制の強化や環境保護の新たな社会的責任を要求される事態が発生する場合には、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

(4) 契約紛争・訴訟

当社グループは、法務・審査グループや知的財産部を中心に特許紛争・契約紛争・訴訟などに対する日常的な予防措置を講じておりますが、国内及び海外事業に関して、法的な紛争・訴訟の対象となる可能性が存在します。また、将来的に大きな訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

(5) 災害・事故等の影響

当社グループは、生産活動の中断による悪影響を最小限に抑えるために、日常的及び定期的な設備保全を行っております。しかしながら、災害・事故等（地震その他の自然災害を含む。）による生産設備への悪影響を完全に予防又は軽減できる保証はありません。また、直ちに代替生産できない製品もあり、生産量の著しい低下をきたしたり、最悪の場合には長期間生産停止を余儀なくされる場合もあり、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

(6) 製造物責任

当社グループは、製品特性に応じた適正な品質を確保できるよう、品質管理に全力をあげて取り組んでおりますが、想定外の事情により、製品の無償回収等に発展する品質問題や製品の安全性に関連する製造物責任（PL）問題が発生した場合、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性があります。

(7) 市場の経済動向・状況

当社グループの製品の需給は、主に、化学品業界、建築・建材業界、情報・電子業界等の各市場動向の影響を受けます。また、当社グループの製品は、日本、米国、アジア、欧州等にも販売し、各国の経済状況は当社グループの製品販売に大きな影響を与えます。当社グループは生産の向上や高品質を目指しながら、コスト削減も推進いたしますが、これら市場・業界の需要減退や販売地域での景気後退が、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性があります。

(8) 価格競争力

当社グループが展開する各事業においては、当社グループと同様な製品を供給する競合他社が全世界に存在します。当社グループでは、品質や価格等の競争優位性を維持しながら、顧客に製品供給を行っております。しかしながら、安価な輸入品が市場に流入したり、あるいは、予期せぬ事情により競合他社との間で価格競争が発生し、その期

間が長期化した場合には、当社グループの収益性を低下させ、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

(9) 海外事業展開

当社グループがマレーシアのサラワク州に建設した多結晶シリコンの新プラントは、当社グループの既存の海外拠点のプラントと比較しても大規模なものであり、その安定操業及び販売計画等に齟齬が発生した場合、あるいは予期し得ない制度、法律又は規則の変更、労使問題等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。

(10) 資金調達

当社グループは、借入や社債発行による資金調達を行っておりますが、金利等の市場環境の変化により、資金調達コストが増加し、当社グループの業績及び財務内容に大きな影響を与える可能性が存在します。また、金融機関からの新規借入や社債発行にあたっては同様の条件により行えるという保証はなく、当社グループが金融機関から借入や社債発行による調達を適時に行うことができない場合には、当社グループの資金調達に大きな影響を及ぼす可能性が存在します。

5 【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。
- (2) 当社は、当連結会計年度末において、多結晶シリコンの長期的な販売に関する「売買契約」を14社と締結しております。契約期間は、平成20年1月から平成33年12月までの間の3～11年です。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「情報・電子」「環境・エネルギー」「生活・医療」の各分野を重点分野として、化学を基軸に各事業の拡大と発展を目指した研究開発を行ってきました。

平成26年4月に、コーポレートの研究開発、事業化に係わる技術戦略室、事業推進室の機能を統合一元化し、技術戦略部門を発足しました。この全社的位置付けの技術戦略部門と各セグメントに所属する開発グループの2本立ての体制で、研究開発の機動性と効率性を高め、成果を通じて社会に貢献することを目指しております。

技術戦略部門では、「環境、健康・長寿」を次世代のビジネス領域と位置付け、新規事業創出を目指して、新規テーマの探索から基礎研究、技術開発を行うと共に、各セグメントに所属する開発グループからの要請に基づいて事業部支援テーマの技術開発を行っています。事業部支援テーマは、技術戦略部門で基礎的な技術開発を行い、最終的な仕上げを各セグメントの開発グループが行う形になっています。

新規事業創出に関しては、新規テーマの発掘と中性子線検出用シンチレータ材料の開発、深紫外LEDの開発に重点的に取り組みました。新規テーマは、有望案件を絞り込み、基礎検討を行っている段階です。中性子線検出用シンチレータは、放射性物質検出器を試作し、性能評価を実施中です。深紫外LEDは、ナノ光構造により、殺菌効果の高い発光波長での高出力動作を実現し、量産化への取り組みを進めています。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は101億56百万円（セグメント間の取引消去後）です。なお、研究開発費については各セグメントに配分できない基礎研究費用45億99百万円が含まれております。

セグメント別の研究開発の状況及び研究開発費は次のとおりです。

<化成品セグメント>

各種製品群の競争力強化と用途開拓のための研究開発を積極的に進めております。プロセス開発や触媒研究、環境対応製品、有機・無機材料開発にも注力し、技術力強化による事業貢献を行っております。塩化ビニル樹脂では引き続きコスト引下げ、生産技術の改良及び顧客の要求に対応した各種グレードの開発改良を進めました。結晶性層状珪酸ナトリウムは、業務用・産業用洗剤のビルダーや機能性材料の原料への用途開発を進めました。

当セグメントに係わる研究開発費は5億40百万円（セグメント間の取引消去後）です。

<特殊品セグメント>

多結晶シリコンでは、シリコン市場が低迷する状況下、コスト削減に対応するため既存プラントにおいてシリコンの生産効率を高めるプロセス開発を進めました。シリカについては、顧客の要求に対応した新規シリカの開発を行いました。窒化アルミニウムについては、パワー半導体やパワーLEDなどの放熱用材料に用いられる高放熱シートや放熱接着剤用の窒化アルミニウムフィラーの開発に注力しました。

当セグメントに係わる研究開発費は12億98百万円（セグメント間の取引消去後）です。

<セメントセグメント>

種々の廃棄物をセメント原燃料化するための研究開発を積極的に継続しております。なかでも、廃石膏ボード及び石炭灰の処理技術の開発に注力しております。セメント・コンクリートの基礎研究も進めており、省エネルギーの観点からセメントクリンカーの焼成温度低減に関する検討を継続しております。また、セメント関連製品として、セメント系固化材、グラウト材及びセルフレベリング材の各種グレード開発・改良を進めました。さらに、断面修復材などコンクリート構造物の補修・補強に適用される各種製品の開発・改良に注力しました。

当セグメントに係わる研究開発費は6億67百万円（セグメント間の取引消去後）です。

<ライフアメニティーセグメント>

メガネレンズ材料では次世代フォトクロミック材料の開発を進めました。医薬原薬ではプロセス開発を進めました。医療分野、臨床検査分野では、臨床検査用の試薬や情報システム、検体検査に係わる装置や検査自動化システムの総合的な製品開発を進めました。ガスセンサ関連では、警報器分野、空気質分野などで各種センサやその応用製品の開発を進めました。歯科医療分野では、充填用コンポジットレジン、矯正用接着材料などの製品開発を進めました。イオン交換樹脂膜では、高効率バイポーラ膜電気透析技術や高機能イオン交換膜等の開発を進めました。

当セグメントに係わる研究開発費は30億50百万円（セグメント間の取引消去後）です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(総資産)

当連結会計年度末の総資産は5,545億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ217億87百万円減少しました。主な要因は、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の多結晶シリコン製造設備の減損損失計上による有形固定資産の減少によるものです。

(負債)

負債は3,850億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ452億20百万円増加しました。主な要因は、長期借入金の増加によるものです。

(純資産)

純資産は1,694億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ670億7百万円減少しました。主な要因は、減損損失計上に伴う利益剰余金の減少によるものです。

(キャッシュ・フロー)

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

多結晶シリコンや電子工業用高純度薬品の販売数量の増加、苛性ソーダの販売価格の是正に加え、医薬品原薬などの販売が好調だったこと、及び新たに加わった連結子会社が営業を開始したこと等により、前期より147億55百万円増加し、3,020億85百万円（前期比5.1%増）となりました。

(売上原価)

石炭や国産ナフサなど原燃料価格の下落による製造コストの減少はありましたが、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. が営業を開始したことによる多結晶シリコンの販売数量の増加等により、前期より119億28百万円増加し、2,189億17百万円（前期比5.8%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売数量の伸びに伴う物流コストの増加、研究開発費やのれん償却費の増加等により、前期より35億67百万円増加し、636億36百万円（前期比5.9%増）となりました。

(営業利益)

石油化学製品の損益改善等はありませんでしたが、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. が営業を開始したことによる減価償却費の増加等により、前期より7億40百万円減少し、195億30百万円（前期比3.7%減）となりました。

(営業外損益・経常利益)

営業外損益は、前期に計上した劣後ローンによる資金調達に伴う借入関連費用が当期は発生しなかったこと、及び休止部門費の減少はありましたが、支払利息の増加、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. での試作費用の計上等により、前期より13億3百万円悪化しました。

以上の結果、経常利益は前期より20億44百万円減少し、129億20百万円（前期比13.7%減）となりました。

(特別損益・税金等調整前当期純損益・少数株主損益調整前当期純損益・当期純損益)

特別損益は、投資有価証券売却益の計上があったものの、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の多結晶シリコン製造設備の減損損失計上等により、前期より758億82百万円悪化しました。

以上の結果、税金等調整前当期純損益は、前期より779億26百万円悪化し、649億86百万円の純損失となりました。

少数株主損益調整前当期純損益は、前期より758億21百万円悪化し、653億27百万円の純損失となりました。少数株主損益調整後の当期純損益は、前期より755億67百万円悪化し、653億49百万円の純損失となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、事業競争力強化のための設備増強工事や環境・合理化投資等を実施し、当連結会計年度の設備投資額は253億45百万円となりました。

化成品セグメントにおいては、各種設備の増設・更新など20億53百万円の投資を行いました。

特殊品セグメントにおいては、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. における多結晶シリコン製造設備の建設など170億26百万円の投資を行いました。

セメントセグメントにおいては、各種設備の増設・更新など36億55百万円の投資を行いました。

ライフアメニティーセグメントにおいては、各種設備の増設・更新など13億47百万円の投資を行いました。

また、その他及び全社として、12億63百万円の投資を行いました。

これら設備投資の所要資金は、借入金の調達及び自己資金の充當にて行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
徳山製造所	徳山工場 (山口県周南市) (注) 2, 9	化成品セグメント	苛性ソーダ・ ソーダ灰製造 設備	5,318	14,993	1,100 (819) [1]	127	591	22,132	938
	南陽工場 (山口県周南市)	セメントセグ メント	セメント製造 設備	2,334	6,870	1,403 (282)	—	2,293	12,901	158
	東工場 (山口県周南市) (注) 3	化成品セグメン ト・特殊品 セグメント	多結晶シリコ ン・塩化ビニ ルモノマー製 造設備	4,736	6,438	13,750 (1,143)	—	969	25,894	453
鹿島工場 (茨城県神栖市)	ライフアメリ ティセグメン ト	医薬品原薬・ 中間体製造設 備	1,363	227	2,009 (110)	—	72	3,672	58	
東京本部 (東京都千代田区他) (注) 4, 9	全社管理業 務・販売業務	その他設備	729	112	4,003 (254) [9]	38	92	4,975	241	
大阪支店 (大阪市北区他) (注) 5, 9	販売業務	〃	267	97	738 (43) [17]	—	26	1,129	27	
福岡支店 (福岡市中央区他) (注) 6, 9	〃	〃	147	86	1,465 (67) [15]	—	38	1,738	12	
広島支店 (広島市中区他) (注) 9	〃	〃	114	33	781 (27)	4	30	964	7	
高松支店 (香川県高松市他) (注) 7, 9	〃	〃	104	27	743 (185) [1]	—	10	885	9	
つくば研究所 (茨城県つくば市他)	基礎応用研究	〃	1,280	120	1,310 (53)	—	130	2,840	67	
その他	原料採掘（珪 石）	〃	38	9	373 (1,229)	10	1	433	0	

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
サン・トックス(株)	本社他4事業所 (東京都港区)	ライフアメニティ ーセグメント	ポリオレフィン フィルム製造設備	1,530	1,226	—	2	43	2,801	389 [2]
周南バルク ターミナル(株) (注) 9	本社 (山口県周南市)	その他	その他設備	2,462	4,178	—	171	50	6,863	33 [5]
周南システム 産業(株) (注) 8, 9	本社他4事業所 (山口県周南市)	〃	〃	2,561	235	1,100 (13)	—	187	4,085	456 [48]

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.	本社他3事業所 (マレーシア サラワク州)	特殊品セ グメント	多結晶シリ コン製造設 備	33,406	95,930	—	—	4,248	133,584	694
徳山化工(浙 江)有限公司	本社 (中華人民共 和国浙江省嘉 興市)	〃	乾式シリカ 製造設備	1,279	5,752	—	—	980	8,012	227

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 貸与中の土地 (98千㎡) を含んでおり、三井物産(株)他に貸与されております。
- 3 貸与中の土地 (73千㎡) を含んでおり、関連会社である徳山ポリプロ(株)他に貸与されております。
- 4 貸与中の土地 (33千㎡) を含んでおり、(株)食品流通システムに貸与されております。
- 5 貸与中の土地 (13千㎡) を含んでおり、共同企業体岸和田アスコン他に貸与されております。
- 6 貸与中の土地 (12千㎡) を含んでおり、三井物産(株)に貸与されております。
- 7 貸与中の土地 (18千㎡) を含んでおり、関連会社である(株)しろかわ他に貸与されております。
- 8 貸与中の建物を含んでおり、(株)シー・エス・イー他に貸与されております。
- 9 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は817百万円です。土地の面積については、[] で外書しております。
- 10 現在休止中の主要な設備はありません。
- 11 主な賃借設備は提出会社の食塩電解用金属陽極であり、年間賃借料総額は71百万円、契約期間は3～24年です。
- 12 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、189億35百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	平成28年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
化成品	2,320	各種設備増強・更新など	借入金及び自己資金
特殊品	8,583	各種設備増強・更新など	借入金及び自己資金
セメント	2,885	各種設備増強・更新など	借入金及び自己資金
ライフアメニティー	2,566	各種設備増強・更新など	自己資金
その他	1,255	各種設備増強・更新など	借入金及び自己資金
小計	17,611	—	—
全社	1,323	—	自己資金
合計	18,935	—	—

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 経常的な設備の除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成27年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成27年6月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,671,876	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数1,000株
計	349,671,876	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成21年9月10日 （注）1	65,000	340,671	20,627	50,602	20,627	54,814
平成21年9月28日 （注）2	9,000	349,671	2,856	53,458	2,856	57,670

（注）1 公募増資（一般募集） 発行価格662円 発行価額634.68円 資本組入額317.34円

2 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格634.68円 資本組入額317.34円 割当先 野村證券(株)

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	47	55	465	202	4	23,133	23,906	—
所有株式数 (単元)	—	112,239	9,361	48,840	79,086	47	98,615	348,188	1,483,876
所有株式数の 割合（%）	—	32.24	2.69	14.03	22.71	0.01	28.32	100.00	—

(注) 1 自己株式1,805,814株は、「個人その他」に1,805単元、「単元未満株式の状況」に814株含まれております。なお、平成27年3月31日現在の自己株式の実保有残高は1,805,814株です。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	20,011	5.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号日本生命証券管理部内	10,874	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,784	3.08
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	9,778	2.80
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	8,246	2.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 Nicholas Lane London EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	7,500	2.14
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	7,442	2.13
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,095	2.03
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	6,484	1.85
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5th Floor, Trinity Tower 9, Thomas More Street London, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	6,322	1.81
計	—	94,538	27.04

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）

20,011千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）

10,784千株

- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成25年7月29日付で大量保有報告に関する変更報告書の提出があり平成25年7月22日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社としては、平成27年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,095	2.03
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	18,714	5.35
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,078	0.59
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,145	0.33

- 3 ゴールドマン・サックス証券株式会社から平成25年5月8日付で大量保有報告に関する大量保有報告書の提出があり、平成25年4月30日現在で、ゴールドマン・サックス証券株式会社、ゴールドマン・サックス・インターナショナル (GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL)、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT, L.P.)、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー (GOLDMAN SACHS & Co.) が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社としては、平成27年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	2,500	0.71
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK (東京都港区六本木六丁目10番1号)	6,907	1.98
GOLDMAN SACHS ASSET MANAGEMENT, L.P. (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	414	0.12
GOLDMAN SACHS & Co. (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	7,649	2.19

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,815,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 346,373,000	346,373	同上
単元未満株式	普通株式 1,483,876	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	349,671,876	—	—
総株主の議決権	—	346,373	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数1個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町 1 番 1 号	1,805,000	—	1,805,000	0.52
フォーリーブス株式会社	大阪府箕面市石丸三丁目 16 番 4 号	10,000	—	10,000	0.00
計	—	1,815,000	—	1,815,000	0.52

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	25,732	7,929,247
当期間における取得自己株式	4,708	1,290,664

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求)	2,562	753,520	679	195,552
保有自己株式数	1,805,814	—	1,809,843	—

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への継続的な安定配当を基本とし、業績の推移と中長期事業計画を勘案して実施しています。

当期の配当につきましては、平成26年10月31日公表の「特別損失の計上、業績予想の修正、剰余金の配当及び役員報酬の返上に関するお知らせ」にも記載いたしましたが、当期純損失計上による純資産の毀損に鑑み、事業リスクを考慮した健全な財務体質への回復を優先すべきと判断し、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。なお、次期の配当につきましても同様の理由から中間、期末とも無配とさせていただく予定です。

当社といたしましては、財務体質の早期回復、安定的な収益力の構築を図り、早期に株主の皆様へ復配できるよう努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	550	450	269	469	371
最低(円)	294	229	130	225	233

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	366	272	272	264	289	278
最低(円)	290	235	244	233	260	251

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5 【役員の状況】

男性13名 女性一名（役員のうち女性の比率-%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役		楠 正夫	昭和23年1月3日生	昭和45年4月 当社入社 平成7年12月 化成品営業第1部長 平成9年6月 化成品営業部長 平成12年6月 理事 セメント事業部副事業部長 平成13年6月 取締役 セメント事業部副事業部長 平成14年4月 取締役 セメント部門長 平成15年4月 常務取締役 セメント部門長 平成23年4月 常務取締役 執行役員 セメント部門管掌兼ESSプロジェクトグループ管掌 平成23年6月 顧問 平成23年7月 顧問 株式会社エクセルシャノン 代表取締役社長 平成27年4月 当社執行役員 平成27年6月 代表取締役 会長執行役員（現任）	1年	26
代表取締役	各事業部門・経営企画室・監査室・秘書室・総務人事担当	横田 浩	昭和36年10月12日生	昭和60年4月 当社入社 平成20年4月 ファインケミカル営業部長 平成22年1月 機能性粉体営業部長 平成26年4月 執行役員 特殊品部門長 平成27年3月 社長執行役員 平成27年6月 代表取締役 社長執行役員（現任）	1年	2
取締役	技術戦略・鹿島工場担当	中原 毅	昭和30年12月4日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 主幹 フィガロ技研株式会社出向 同社常務取締役 製造部長兼経営企画室長 平成18年6月 主幹 フィガロ技研株式会社出向 同社代表取締役社長 平成22年4月 当社経営企画グループリーダー 平成23年4月 執行役員 経営企画グループリーダー兼ESSプロジェクトグループリーダー 平成25年4月 執行役員 経営企画室長 平成26年1月 執行役員 経営企画室長兼広報・IRグループリーダー 平成26年4月 常務執行役員 経営企画室長 平成26年6月 取締役 常務執行役員 経営企画室管掌 経営企画室長 平成27年4月 取締役 常務執行役員 技術戦略部門・鹿島工場管掌 技術戦略部門長兼技術戦略企画グループリーダー兼研究開発センター所長兼つくば研究所長 平成26年6月 取締役 常務執行役員（現任）	1年	12
取締役	徳山製造所・生産技術担当	安達 秀樹	昭和30年5月24日生	昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 セメント製造部長 平成23年4月 徳山製造所副所長兼セメント製造部長 平成24年4月 執行役員 セメント部門副部門長兼セメント製造部長 平成25年4月 執行役員 徳山製造所長 平成27年4月 常務執行役員 徳山製造所長 平成27年6月 取締役 常務執行役員 徳山製造所長（現任）	1年	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	業財務・CSR 推進室担当	浜田 昭博	昭和30年10月31日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 財務グループリーダー 平成19年10月 経営サポートセンター主幹 平成22年4月 経営サポートセンター所長 平成23年10月 業財務部門副部門長兼経営サポート センター所長 平成24年4月 執行役員 業財務部門副部門長兼経営サポート センター所長 平成26年4月 執行役員 業財務部門長兼経営サポートセンタ ー所長 平成26年12月 執行役員 業財務部門長 平成27年4月 常務執行役員 業財務部門長 平成27年6月 取締役 常務執行役員 業財務部門長 (現任)	1年	10
取締役		藤原 暁男	昭和19年9月16日生	昭和42年4月 株式会社三和銀行入行 昭和61年4月 同行西宮支店長 平成5年6月 同行取締役秘書室長兼秘書役 平成8年12月 同行常務取締役 東京業務本部副本 部長 平成11年6月 同行代表取締役専務取締役 平成14年1月 株式会社ユーフィット顧問 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成16年4月 U F J I S株式会社代表取締役社長 平成16年10月 日本信販株式会社副社長執行役員 平成17年6月 同社代表取締役会長 平成17年10月 U F J ニコス株式会社代表取締役会 長 平成19年4月 三菱U F J ニコス株式会社代表取締 役会長 平成20年6月 同社特別顧問 平成20年6月 当社監査役 平成23年6月 当社取締役 (現任)	1年	12
取締役		石橋 武	昭和16年9月29日生	昭和39年4月 三菱商事株式会社入社 平成6年7月 同社参与 平成9年6月 同社取締役 平成13年4月 同社常務取締役 平成13年6月 同社代表取締役常務執行役員 平成16年4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成19年6月 同社顧問 平成23年6月 当社監査役 平成25年6月 当社取締役 (現任)	1年	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		水野 俊秀	昭和25年4月19日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行入行 平成14年5月 株式会社UFJホールディング 常務執行役員 平成16年5月 株式会社UFJホールディング 取締役専務執行役員 UFJ信託銀行株式会社 取締役 株式会社UFJ銀行 取締役専務執行役員 平成17年10月 株式会社三菱UFJファイナンシャル・グループ 専務取締役 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役 平成21年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 取締役社長 平成25年6月 三信株式会社 取締役社長 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任)	1年	—
常勤監査役		芥川 正樹	昭和25年4月2日生	昭和49年4月 当社入社 平成22年4月 監査室 平成22年6月 監査役 平成25年6月 常勤監査役 (現任)	4年	28
監査役		宮本 陽司	昭和33年1月22日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 経理グループリーダー 平成19年10月 経営サポートセンター (徳山) 主幹 平成23年10月 貿易管理グループリーダー 平成25年6月 CSR推進室主幹 平成25年6月 監査役 (現任)	4年	5
監査役		堀 龍兒	昭和18年9月3日生	昭和41年4月 岩井産業株式会社入社 平成8年6月 日商岩井株式会社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務執行役員 平成15年4月 早稲田大学法学部教授 平成16年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授 平成17年6月 当社監査役 (現任)	4年	25
監査役		加藤 慎	昭和36年6月27日生	平成2年4月 弁護士登録 平沼法律事務所 平成7年4月 青山中央法律事務所 平成13年9月 虎ノ門南法律事務所 平成25年6月 当社監査役 (現任) 平成25年12月 加藤法律事務所代表弁護士 (現任)	4年	1
監査役		津田 与員	昭和25年12月27日生	昭和49年4月 日新製鋼株式会社入社 平成18年4月 同社常務執行役員 CFO 平成18年6月 同社取締役 常務執行役員 CFO 平成24年10月 日新製鋼ホールディングス株式会社 取締役 常務執行役員 CFO 日新製鋼株式会社 取締役 常務執行役員 CFO 平成26年6月 同社常任顧問 平成27年6月 同社顧問 (現任) 平成27年6月 当社監査役 (現任)	4年	—
計						136

- (注) 1 取締役のうち、藤原 暁男、石橋 武、水野 俊秀は、社外取締役です。
2 監査役のうち、堀 龍兒、加藤 慎、津田 与員は、社外監査役です。
3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。
4 監査役芥川 正樹の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。
5 監査役宮本 陽司の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。
6 監査役堀 龍兒の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

- 7 監査役加藤 慎の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。
- 8 監査役津田 与員の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。
- 9 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
岩崎 通也	昭和46年11月10日生	平成11年4月 弁護士登録 加茂法律事務所 平成17年4月 金融庁勤務（任期付公務員） 平成19年11月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業 平成24年12月 楠・岩崎法律事務所（現任）	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までとします。

- 10 当社では平成23年4月1日から、監督機能と執行機能を分離し、業務遂行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社です。

取締役については、取締役会の監督機能を強化するために、平成23年6月、社外取締役を選任いたしました。

監査役については、監査役5名の内、社外監査役を3名選任しており、経営の透明性・公正性の確保を図ることにより、経営の健全性の維持に努めております。

一方で、監督機能と執行機能を分離するために、平成23年4月より執行役員制度を導入いたしました。

当社の現状の体制は、監査役設置会社として迅速な意思決定機能と十分な監督・監査機能を発揮し、コーポレート・ガバナンスの向上を図れるものと考えております。

当社の体制を構成する主な機関・組織は、以下のとおりです。

<取締役会>

取締役会は、業務執行に関する重要事項の審議、決議を行うとともに、業務執行を監督しています。平成26年度には取締役会は18回開催されました。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、8名の取締役によって構成されています。平成27年6月24日より、社外取締役を3名選任することで、取締役会の監督機能強化を図っております。なお、取締役の任期は、経営責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応すべく、1年としています。

当社は、業務執行機能と監督機能を分離するために、平成23年4月より執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在、執行役員は16名おります。

取締役会が、執行役員の業務執行権限について決議し、その決議に基づき、執行役員が業務を執行しています。

<監査役会>

監査役は、取締役会その他の社内の重要な会議に出席し、業務執行状況の聴取等を行い、取締役の業務執行を監査しております。平成26年度には、監査役会は15回開催され、重要事項についての報告、協議、決議が行われました。監査役会は、有価証券報告書提出日現在、社外監査役3名を含む5名の監査役によって構成されています。

<人財委員会>

人財委員会は、代表取締役及び社外取締役によって構成しています。取締役会に先立ち、取締役及び執行役員の報酬や候補者選定などを協議する組織として設置されています。

<経営会議>

経営会議は、執行役員の中から代表取締役社長執行役員（以下、社長という）が指名した者によって構成される業務執行に関する決議機関で、原則として毎月2回開催されます。取締役会が決定した決裁規則に基づき、重要な戦略等について協議し、意思決定を行います。

<戦略会議>

戦略会議は、執行役員の中から社長が指名した者によって構成される社長の諮問機関で、毎月1回開催され、事業執行の方向性について協議するとともに、重要な決裁事項において、執行条件の検討のため経営資源を投入することについて確認し、当該案件について業務執行の方針に関する方向付けを行っています。

<CSR推進会議>

CSRの方針と目標を決定し、その目標を達成する活動を円滑に進めるために、社長を議長とし、国内在勤の全執行役員を委員とするCSR推進会議を設置しています。適切なコーポレート・ガバナンスと内部統制をCSRの基盤と位置付け、内部統制の重要事項についても本会議で議論しています。

<リスク・コンプライアンス委員会>

CSR推進会議のなかにCSR推進室担当取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。本委員会を中心に、内部統制の中核かつ両輪と位置付けているリスクマネジメントとコンプライアンスの推進を図っています。

<重要かつ全社的な個別テーマに取り組む7つの専門委員会>

リスクマネジメントとコンプライアンスの観点で重要かつ全社的（組織横断的）な個別テーマに取り組む7つの専門委員会（決算委員会、公正取引管理委員会、貿易管理委員会、情報セキュリティ委員会、環境対策委員会、保安対策委員会、製品安全・品質委員会）をCSR推進会議のもとに設置し、活動を展開しています。

<ヘルプライン委員会>

ヘルプライン委員会は、当社グループにおける法令遵守上疑義のある行為などについての内部通報制度として設置しているヘルプラインに関する役割を担っています。

(3) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報を、関係法令及び当社の管理規程の定めに従い、所定の保存年限、所管部署にて保管する。

整備状況：適正に情報の保存及び管理を実施しています。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、リスクマネジメントを推進する。

②当社は、損失の危険の管理に関する規程の所管部署を定め、管理規程を整備する。特に重要な事項については、専門委員会での審議などを通じて管理の徹底を図る。

③当社は、業務遂行上の重要な関係法令等の認識及び改正動向の把握など管理体制を整備し、コンプライアンスリスクの低減を図る。

④当社は、危機が顕在化した場合、顕在化した危機の重大性に応じて危機対策本部の設置などにより適切に対応し、速やかに復旧、事後処理を行う。

整備状況：コンプライアンスリスクを低減するための規程や危機顕在化時対応の規程を整備している他、事業継続マネジメントへも継続的に取り組んでいます。

(5) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、コンプライアンスに係る理念徹底や教育などを推進する。

②当社は、コンプライアンス違反やその可能性があると思われる事項について、不利益な処遇を受けることなく匿名でも安心して通報・相談できる内部通報制度の窓口（ヘルプライン）を設置し、通報・相談内容に応じて、適切な処置・対策を実施する。

③当社は、業務執行部署での責任者によるモニタリングや自己点検の他、業務執行から独立した監査室等により内部監査を実施する。

④当社は、コンプライアンス違反事項を発見した場合、その重要性に応じて組織内外に報告するとともに、直ちに是正し、水平展開など再発防止を図る。

整備状況：社内外のコンプライアンスに関する過去事例を取り纏め、グループウェアを利用し当社グループ内での情報共有化を図っています。また、集合教育・eラーニングなどによりコンプライアンス教育を継続的に実施しています。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、グループ経営の観点からグループ会社に対する当社内の管理体制を定め、グループ会社の運営管理を行う。

②当社は、グループ各社が健全な発展を遂げるよう自己責任の原則を尊重しつつ、業務の適正確保に必要な指導、教育及び啓蒙を行う。

③当社は、必要に応じて当社の役職員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣する。

④当社は、内部通報制度及び内部監査について、グループ会社もその対象に含める。

整備状況：当社は、グループ各社と運営管理基本協定書を締結し、重要事項について、当社への報告・承認を求めています。また、CSR管理協定書を締結し、当社からグループ会社に対し、必要な指導・啓蒙等を実施するとともに、グループ会社からの個別の相談にも対応しています。

(7) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社は、監査役より要望があった場合は、監査役の業務を補助すべき使用人を任命する。なお、監査役の業務を補助すべき使用人の人事考課、採用、異動、懲戒については、監査役の同意を得る。

②当社は、監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、及びコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行う。また、使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。

③当社は、監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

④当社は、その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。

整備状況：監査役に対して、取締役会以外にも経営会議・CSR推進会議などを通じて重要事項を報告しています。

(8) 財務報告の信頼性確保のための体制

- ①当社は、業務プロセスに係る内部統制（含、ITに係る業務処理統制）及びITに係る全般統制を整備・運用し、その評価・改善を通じて会計データの信頼性を確保する。
- ②当社は、経理・財務等業務の標準化・効率化・品質向上を図るとともに、財務報告に係る内部統制を整備・運用することで、財務報告の信頼性を確保する。
- ③当社は、決算委員会を設置し、委員会での審議を通じて決算開示内容の信頼性を万全なものとする。
整備状況：財務報告の信頼性を確保するために金融商品取引法に基づき義務付けられている内部統制報告制度においても、監査法人より継続的に適正意見を受領しています。

(9) 反社会的勢力との関係遮断についての体制

- ①当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、経営トップ以下、組織全体として対応する。また、不当要求に対応する役職員の安全を確保する。
- ②当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- ③当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
- ④当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- ⑤当社は、反社会的勢力に対する裏取引及び資金提供を禁止し、絶対に行わない。
整備状況：基本方針に基づいた社内規程を定め、不当要求防止責任者の選任、社内研修、外部専門機関との連携などを実施しています。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役と会計監査人は相互の連携強化の為に、会合を定期的に行っております。平成26年度は、合計8回行いました。監査役は会計監査人から監査計画、監査方針、監査実施状況及び監査講評等の報告を受け、意見交換等を行っております。また、会計監査人と経営トップとの定期的なディスカッションにも同席し意見交換等を行っております。

当社は、内部監査部署として「監査室」及び「RC推進グループ」を設置しております。

監査役は、監査室との会合を定期的に行い、監査計画、監査方針等の聴取及び意見交換等を行っております。平成26年度は合計4回会合が開催されました。また、監査室およびRC推進グループの監査結果について、監査報告書により報告を受けております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

イ. 会社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 藤原 暁男は、独立役員に選任しております。平成14年まで当社の取引先の一つである株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）の業務執行者でした。当該取引先は当社のいわゆるメインバンクですが、退任後すでに13年が経過しておりますので、独立役員の独立性に問題はないと考えます。

社外取締役 石橋 武は、独立役員に選任しております。平成19年まで当社の取引先の一つである三菱商事株式会社の業務執行者でした。当該取引先との取引金額（売上高と仕入高の合計）は当社の全取引金額の5%未満ですので、「主要な取引先」に該当いたしません。また、退任後8年が経過しております。

社外取締役 水野 俊秀は、独立役員に選任しております。平成21年まで当社の取引先の一つである株式会社三菱UFJフィナンシャルグループの業務執行者でした。当該取引先は当社のいわゆるメインバンクの持株会社ですが、退任後すでに6年が経過しておりますので、独立役員の独立性に問題はないものと考えます。

社外監査役 堀 龍児は、独立役員に選任しております。平成15年まで当社の取引先の一つである日商岩井株式会社（現 双日株式会社）の業務執行者でした。当該取引先との取引金額（売上高と仕入高の合計）は当社の全取引金額の5%未満ですので、「主要な取引先」に該当いたしません。また、退任後12年が経過しております。その間は大学で教鞭をとっていました。

社外監査役 加藤 慎は、独立役員に選任しています。加藤法律事務所に所属する弁護士であり、平成22年から3年間、補欠監査役に選任していました。補欠監査役在任中、月額10万円を支払っていました。これは当社および当業界の状況について勉強する時間を確保してもらうための補欠監査役としての対価です。ビジネス上の取引はありません。

社外監査役 津田 与員は、独立役員に選任しています。平成26年まで当社の取引先のひとつである日新製鋼株式会社の業務執行者でした。当該取引先との取引金額（売上高と仕入高の合計）は当社の全取引金額の1%未満ですので、「主要な取引先」に該当いたしません。また、退任後1年が経過しています。

なお、当社株式を、藤原 暁男は12,000株、石橋 武は8,000株、堀 龍兒は25,000株、加藤 慎は1,000株保有しておりますが、それ以外に特別な利害関係はありません。

ロ. 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、経営を監督する機能があり、企業価値毀損の防止のためにリスクマネジメントを行っております。一方で、経営に助言する機能もあり、取締役会の職務全般に参画して、事業を理解し、経営を支援し、会社の発展という経営の職責を全うさせる役割を担っております。

また、社外監査役は取締役会その他社内での重要な会議に頻繁に出席し、社外での豊富な業務経験、さらには専門知識をもとに取締役会の監督機能に対して、社外的、中立的な立場で助言、意見を述べております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立委員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ニ. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

藤原 暁男は、金融業界での経営者としての豊富な経験と財務・会計に関する卓越した見識から、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

石橋 武は、企業人としての豊富な経験と会社経営に関する卓越した見識から、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

水野 俊秀は、金融業界での経営者としての豊富な経験と財務及び会計に関する卓越した見識から、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任しています。

堀 龍兒は、企業人としての経歴及び学者として企業法務に関する卓越した知識・知見から、当社の社外監査役として適任であると判断し、選任しています。

加藤 慎は、弁護士として豊富な専門知識と卓越した知見から、当社の社外監査役として適任であると判断し、選任しています。

津田 与員は、企業人としての豊富な経験と会社経営に関する卓越した見識から、当社の社外監査役として適任であると判断し、選任しています。

ホ. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

取締役会の議案については、社外取締役及び社外監査役に対して経営企画室がその内容を説明し、必要に応じて質疑応答を行っています。

取締役及び執行役員は、社外取締役及び社外監査役から、経営上の課題・業界動向・事業戦略・内部統制の構築運営状況等について問い合わせがあった場合は、個別に面談し、これに回答を行います。

会社法に基づく計算書類等の監査に際しては、社内監査役が経理等の担当部門から詳細な説明を受け、その概要を社外監査役に説明しています。

内部監査については、社内監査役が内部監査部門から詳細な説明を受け、その概要を社外監査役に説明しています。

会計監査人の監査計画及び四半期決算・期末決算に関わるレビュー、監査結果については、社内監査役が会計監査人からその説明を受け、社内監査役からその概要を社外監査役に説明しています。さらに、社外監査役は、監査役会において会計監査人から直接説明を受けています。

内部統制の整備と運用状況については、CSR推進室が取締役会において社外取締役及び社外監査役に報告しています。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を遂行した公認会計士は、小田 正幸（継続監査年数4年）及び古林 照己（継続監査年数3年）であり、山口監査法人に所属しております。

また、会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士7名です。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	172	151	－	21	－	8
監査役 (社外監査役を除く)	42	42	－	－	－	2
社外役員	48	48	－	－	－	4

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
44	4	使用人としての給与です。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規定に基づいており、その内容は次のとおりです。

1. 取締役及び監査役の報酬等については、株主総会で決議を得た報酬額の範囲内においてこれを決定する。
2. 事前に社長執行役員からの提案を得て、人財委員会で審議するものとする。
3. 個別の役員報酬等の額は、役位別に定めた取締役報酬額に従い、取締役会の決議をもってこれを決定する。
4. 監査役の具体的な報酬額は、監査役の協議により決定する。

⑥ 取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することができることを目的とするものです。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得ることができるようにすることを目的としたものです。

ハ. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得ることができるようにすることを目的としたものです。

二. 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものです。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、今後、株主構成が大きく変化した場合においても安定的かつ的確に会社意思の決定が行えるようにすることを目的としたものです。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
112銘柄 25,543百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)山口フィナンシャルグループ	5,165,666	4,804	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,360,764	4,740	取引関係強化のため
関西ペイント(株)	2,074,108	3,059	取引関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,628,427	2,156	取引関係強化のため
住友金属鉱山(株)	1,173,000	1,520	取引関係強化のため
信越化学工業(株)	252,500	1,489	取引関係強化のため
(株)広島銀行	2,121,802	914	取引関係強化のため
武田薬品工業(株)	184,675	903	取引関係強化のため
東ソー(株)	1,742,000	693	取引関係強化のため
DOWAホールディングス(株)	787,500	678	取引関係強化のため
出光興産(株)	285,600	605	取引関係強化のため
ダイキン工業(株)	100,000	578	取引関係強化のため
東リ(株)	2,780,278	569	取引関係強化のため
日鉄鉱業(株)	1,282,600	518	取引関係強化のため
(株)ダイセル	412,912	349	取引関係強化のため
中国電力(株)	219,957	316	取引関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,234,600	251	取引関係強化のため
三井化学(株)	979,000	247	取引関係強化のため
日本山村硝子(株)	1,088,838	198	取引関係強化のため
(株)ノザワ	525,000	194	取引関係強化のため
大王製紙(株)	148,785	184	取引関係強化のため
三井倉庫(株)	384,996	158	取引関係強化のため
東洋証券(株)	420,306	148	取引関係強化のため
双日(株)	774,136	136	取引関係強化のため
日本ゼオン(株)	100,000	93	取引関係強化のため
(株)ヤマウ	181,000	86	取引関係強化のため
タキロン(株)	183,000	77	取引関係強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,500,000	1,165	議決権行使の指図
野村ホールディングス(株)	815,000	539	議決権行使の指図
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	647,280	367	議決権行使の指図

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱山口フィナンシャルグループ	5,165,666	7,144	取引関係強化のため
関西ペイント㈱	1,074,108	2,345	取引関係強化のため
住友金属鉱山㈱	1,173,000	2,062	取引関係強化のため
信越化学工業㈱	252,500	1,982	取引関係強化のため
㈱広島銀行	2,121,802	1,374	取引関係強化のため
東ソー㈱	1,742,000	1,055	取引関係強化のため
DOWAホールディングス㈱	787,500	809	取引関係強化のため
ダイキン工業㈱	100,000	804	取引関係強化のため
東リ㈱	2,780,278	767	取引関係強化のため
出光興産㈱	285,600	597	取引関係強化のため
㈱ダイセル	412,912	591	取引関係強化のため
日鉄鉱業㈱	1,282,600	570	取引関係強化のため
セントラル硝子㈱	925,000	524	取引関係強化のため
三井化学㈱	979,000	377	取引関係強化のため
中国電力㈱	219,957	344	取引関係強化のため
㈱ノザワ	525,000	292	取引関係強化のため
日本山村硝子㈱	1,088,838	187	取引関係強化のため
東洋証券㈱	420,306	156	取引関係強化のため
双日㈱	774,136	155	取引関係強化のため
三井倉庫㈱	384,996	155	取引関係強化のため
大王製紙㈱	148,785	153	取引関係強化のため
帝人㈱	299,050	122	取引関係強化のため
日本ゼオン㈱	100,000	111	取引関係強化のため
タキロン㈱	183,000	95	取引関係強化のため
日本化学工業㈱	325,000	89	取引関係強化のため
日本電子㈱	132,000	83	取引関係強化のため
東洋埠頭㈱	307,046	62	取引関係強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	2,500,000	1,238	議決権行使の指図
野村ホールディングス㈱	815,000	575	議決権行使の指図
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	647,280	481	議決権行使の指図

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	31	—	31	—
連結子会社	11	—	11	—
計	42	—	42	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、山口監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、当社及びグループ会社において適正な連結財務諸表を作成する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等により必要な情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 27,605	※2 61,364
受取手形及び売掛金	※2 67,495	※2 69,371
リース債権	—	30
有価証券	43,050	55,053
商品及び製品	14,131	15,456
仕掛品	9,896	11,606
原材料及び貯蔵品	17,878	18,026
繰延税金資産	1,068	4,772
その他	10,635	8,396
貸倒引当金	△138	△103
流動資産合計	191,623	243,975
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※3 102,709	※2, ※3 137,347
減価償却累計額	△71,685	△74,090
建物及び構築物（純額）	31,024	63,257
機械装置及び運搬具	※2, ※3 441,874	※2, ※3 546,388
減価償却累計額	△392,062	△401,461
機械装置及び運搬具（純額）	49,812	144,927
工具、器具及び備品	※3 23,002	※3 23,261
減価償却累計額	△21,360	△20,974
工具、器具及び備品（純額）	1,642	2,286
土地	※2 32,667	※2 33,149
リース資産	2,156	2,135
減価償却累計額	△895	△936
リース資産（純額）	1,261	1,199
建設仮勘定	206,692	8,511
有形固定資産合計	323,100	253,331
無形固定資産		
のれん	※4 3,608	※4 5,097
リース資産	29	44
その他	6,493	4,641
無形固定資産合計	10,131	9,784
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 33,334	※1, ※2 31,062
長期貸付金	3,473	3,248
繰延税金資産	839	669
退職給付に係る資産	7,804	8,765
その他	※1 6,264	※1 4,015
投資損失引当金	△21	△22
貸倒引当金	△233	△303
投資その他の資産合計	51,460	47,436
固定資産合計	384,692	310,552
資産合計	576,315	554,527

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 40,089	※2 40,567
短期借入金	※2 12,347	※2 12,212
コマーシャル・ペーパー	4,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 8,811	※2 25,110
1年内償還予定の社債	—	5,000
リース債務	376	340
未払法人税等	1,865	1,318
繰延税金負債	1	—
賞与引当金	2,056	1,911
修繕引当金	1,429	1,284
製品保証引当金	132	132
損害賠償損失引当金	—	50
事業再構築引当金	13	—
購入契約損失引当金	—	3,183
その他	28,173	23,186
流動負債合計	99,297	117,298
固定負債		
社債	50,000	45,000
長期借入金	※2 164,278	※2 191,552
リース債務	953	981
繰延税金負債	7,338	6,409
役員退職慰労引当金	207	226
修繕引当金	2,747	3,458
製品補償損失引当金	842	574
環境対策引当金	131	91
購入契約損失引当金	—	6,250
退職給付に係る負債	1,112	1,162
資産除去債務	5	5
その他	12,946	12,071
固定負債合計	240,565	267,783
負債合計	339,862	385,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,458	53,458
資本剰余金	57,670	57,670
利益剰余金	107,155	39,286
自己株式	△1,428	△1,434
株主資本合計	216,856	148,981
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,369	5,829
繰延ヘッジ損益	749	330
為替換算調整勘定	2,710	4,196
退職給付に係る調整累計額	982	3,239
その他の包括利益累計額合計	12,811	13,596
少数株主持分	6,785	6,868
純資産合計	236,453	169,445
負債純資産合計	576,315	554,527

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	287,330	302,085
売上原価	※1,※4 206,989	※1,※4 218,917
売上総利益	80,340	83,167
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 35,275	※2 36,566
一般管理費	※3,※4 24,794	※3,※4 27,070
販売費及び一般管理費合計	60,069	63,636
営業利益	20,270	19,530
営業外収益		
受取利息	45	110
受取配当金	552	629
持分法による投資利益	519	684
受取技術料	373	312
為替差益	432	—
その他	1,143	1,153
営業外収益合計	3,067	2,889
営業外費用		
支払利息	2,755	4,756
試作費用	—	1,577
その他	5,617	3,165
営業外費用合計	8,372	9,499
経常利益	14,965	12,920
特別利益		
固定資産売却益	※5 212	※5 73
負ののれん発生益	—	5
投資有価証券売却益	379	10,442
関係会社株式売却益	—	20
国庫補助金	3	24
その他	96	—
特別利益合計	692	10,566
特別損失		
固定資産売却損	※6 84	※6 8
減損損失	※7 374	※7 76,010
災害による損失	120	383
固定資産圧縮損	1	27
固定資産処分損	1,671	420
投資有価証券売却損	1	—
関係会社株式売却損	78	8
購入契約損失引当金繰入額	—	9,433
購入契約損失	—	1,489
製品補償関連費用	336	—
その他	49	692
特別損失合計	2,717	88,473
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	12,939	△64,986
法人税、住民税及び事業税	2,870	3,747
法人税等調整額	△423	△3,405
法人税等合計	2,446	341
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	10,493	△65,327
少数株主利益	274	21
当期純利益又は当期純損失(△)	10,218	△65,349

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	10,493	△65,327
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	816	△2,535
繰延ヘッジ損益	△1,488	△419
為替換算調整勘定	3,540	1,299
退職給付に係る調整額	—	2,257
持分法適用会社に対する持分相当額	392	189
その他の包括利益合計	※1 3,261	※1 791
包括利益	13,754	△64,536
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,265	△64,564
少数株主に係る包括利益	488	28

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,458	57,670	99,058	△1,414	208,773
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	53,458	57,670	99,058	△1,414	208,773
当期変動額					
剰余金の配当			△2,087		△2,087
当期純利益			10,218		10,218
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分			△0	0	0
連結子会社の決算期変更に伴う増減					—
連結範囲の変動			△33		△33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	8,097	△13	8,083
当期末残高	53,458	57,670	107,155	△1,428	216,856

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,566	2,238	△1,023	—	8,781	6,316	223,871
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,566	2,238	△1,023	—	8,781	6,316	223,871
当期変動額							
剰余金の配当							△2,087
当期純利益							10,218
自己株式の取得							△14
自己株式の処分							0
連結子会社の決算期変更に伴う増減							—
連結範囲の変動							△33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	802	△1,488	3,733	982	4,029	469	4,499
当期変動額合計	802	△1,488	3,733	982	4,029	469	12,582
当期末残高	8,369	749	2,710	982	12,811	6,785	236,453

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,458	57,670	107,155	△1,428	216,856
会計方針の変更による累積的影響額			△1,842		△1,842
会計方針の変更を反映した当期首残高	53,458	57,670	105,313	△1,428	215,013
当期変動額					
剰余金の配当			△1,043		△1,043
当期純損失（△）			△65,349		△65,349
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分			△1	2	0
連結子会社の決算期変更に伴う増減			356		356
連結範囲の変動			10		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△66,026	△5	△66,032
当期末残高	53,458	57,670	39,286	△1,434	148,981

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,369	749	2,710	982	12,811	6,785	236,453
会計方針の変更による累積的影響額							△1,842
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,369	749	2,710	982	12,811	6,785	234,610
当期変動額							
剰余金の配当							△1,043
当期純損失（△）							△65,349
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							0
連結子会社の決算期変更に伴う増減							356
連結範囲の変動							10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,539	△419	1,486	2,257	784	82	867
当期変動額合計	△2,539	△419	1,486	2,257	784	82	△65,165
当期末残高	5,829	330	4,196	3,239	13,596	6,868	169,445

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	12,939	△64,986
減価償却費	16,642	18,845
製品補償損失引当金の増減額(△は減少)	△433	△268
購入契約損失引当金の増減額(△は減少)	—	9,433
その他の引当金の増減額(△は減少)	△260	450
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	118	79
退職給付に係る資産の増減額	629	442
受取利息及び受取配当金	△598	△739
為替差損益(△は益)	△78	1,070
負ののれん発生益	—	△5
有形固定資産売却損益(△は益)	△128	△64
投資有価証券売却損益(△は益)	△378	△10,442
関係会社株式売却損益(△は益)	78	△12
持分法による投資損益(△は益)	△519	△684
補助金収入	△3	△24
支払利息	2,755	4,756
固定資産圧縮損	1	27
減損損失	374	76,010
固定資産処分損益(△は益)	1,671	420
売上債権の増減額(△は増加)	△484	△2,520
たな卸資産の増減額(△は増加)	9,485	1,136
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△1,619	681
仕入債務の増減額(△は減少)	710	1,443
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△1,290	808
その他	△1,510	2,689
小計	38,100	38,546
利息及び配当金の受取額	498	1,189
利息の支払額	△2,153	△4,732
法人税等の支払額	△2,340	△4,232
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,105	30,772
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△37	△34
定期預金の払戻による収入	211	429
有形固定資産の取得による支出	△29,907	△32,470
有形固定資産の売却による収入	520	109
投資有価証券の取得による支出	△812	△7,967
投資有価証券の売却による収入	984	16,746
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△4,115	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△633
連結子会社株式の追加取得による支出	—	△23
長期貸付けによる支出	△15	△20
長期貸付金の回収による収入	257	244
金銭の信託の取得による支出	△34,300	—
金銭の信託の解約による収入	3,492	—
補助金の受取額	3	2,659
事業譲受による支出	—	△3,750
その他	△682	△810
投資活動によるキャッシュ・フロー	△64,402	△25,519

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	2,668	△5
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	—	△1,000
長期借入れによる収入	68,829	84,311
長期借入金の返済による支出	△22,623	△41,286
配当金の支払額	△2,080	△1,043
少数株主への配当金の支払額	△397	△437
自己株式の増減額 (△は増加)	△97	△75
その他	△359	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,939	40,502
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,485	392
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,127	46,147
現金及び現金同等物の期首残高	52,431	69,973
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	414	10
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△8
現金及び現金同等物の期末残高	※1 69,973	※1 116,122

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 54社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

前連結会計年度まで非連結子会社であったトクヤマ・セントラルソーダ(株)は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、当社は新たに広島トクヤマ生コン(株)を設立したため、当該子会社を連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで連結子会社であったEurodia Industrie S.A. は、当社が保有する株式の一部を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社は、費加羅傳感科技(上海)有限公司です。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 10社

主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度中に当社の子会社である西部徳山生コンクリート(株)が株式を取得した岩国共同生コン(株)は、当連結会計年度より持分法適用関連会社を含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(費加羅傳感科技(上海)有限公司)及び関連会社(大分鉱業(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱エイアンドティーの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、徳山化工（浙江）有限公司、他14社の合計15社につきましては、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、当連結会計年度より、より適切に連結経営管理を行うため、うち9社は決算日を3月31日に変更し、また、残り6社につきましては連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結する方法に変更しております。

この決算期変更及び仮決算により平成26年1月1日から平成26年3月31日までの損益は、利益剰余金の増減として調整しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法（特例処理を採用している金利スワップを除く）を採用しております。

ハ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物 …主として定額法を採用しております。

建物以外…主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～75年

機械装置及び運搬具 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権 …生産高比例法を採用しております。

その他 …主として定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 投資損失引当金

投資先の資産状態等を検討して計上しております。

ハ 賞与引当金

従業員の次回賞与支給に備えるため、当連結会計年度負担分を支給見込額に基づき計上しております。

ニ 修繕引当金

製造設備の定期的修繕に備えるため、個別に修繕費用を算定し計上しております。

ホ 製品保証引当金

臨床検査情報システム及び検体検査自動化システムの無償保証期間中に発生する対応費用について過去の実績率（売上高に対する費用の支出割合）に基づき、費用見込額を計上しております。

ヘ 損害賠償損失引当金

損害賠償請求に伴う今後の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

ト 購入契約損失引当金

ユーティリティの購入契約に伴い発生する損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

チ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

リ 製品補償損失引当金

住宅用及びビル用樹脂サッシ（防耐火グレード）の補修に備えるため、取替・改修等に伴う損失見込額を計上しております。

ヌ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の処分にかかる支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりです。

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引、外貨建債権及び借入金

ハ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が1,850百万円減少、退職給付に係る負債が31百万円減少、利益剰余金が1,842百万円減少しております。なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微です。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は5.30円減少しておりますが、1株当たり当期純損失金額に与える影響は軽微です。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取り扱い、取得関連費用の取り扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更ならびに暫定的な会計処理の確定の取り扱い等について改正されました。

2. 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取り扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)

1. 概要

平成26年1月に改正された米国におけるのれんに関する会計基準への対応、平成25年9月に改正された企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」への対応及び退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理の明確化が行われました。

2. 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度において「休止部門費」の重要性が低下したため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外費用」の「休止部門費」に表示していた2,309百万円は、「その他」に組み替えております。

当連結会計年度において「借入関連費用」の重要性が低下したため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外費用」の「借入関連費用」に表示していた1,916百万円は、「その他」に組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「借入関連費用」は、重要性が低下したため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「借入関連費用」に表示していた1,800百万円は、「その他」に組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	4,489百万円	4,853百万円
投資その他の資産その他	415	111

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	228百万円	270百万円
受取手形及び売掛金	18	80
建物及び構築物	2,245	2,225
機械装置及び運搬具	2,332	2,118
土地	785	785
投資有価証券	3	3
合計	5,613	5,483

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
買掛金	228百万円	228百万円
短期借入金	379	401
1年内返済予定の長期借入金	579	787
長期借入金	4,326	3,995
その他	3	3
合計	5,517	5,416

※3 圧縮記帳

当連結会計年度において、国庫補助金等の受入れにより、建物及び構築物について240万円、機械装置及び運搬具について200万円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	1,381百万円	1,406百万円
機械装置及び運搬具	2,745	2,713
工具、器具及び備品	174	174
合計	4,301	4,293

※4 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
のれん	3,622百万円	5,097百万円
負ののれん	14	—

5 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)
従業員	100百万円	従業員	99百万円
その他2社	64	その他1社	66
計	164	計	165

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)
山口エコテック(株)	96百万円	山口エコテック(株)	32百万円

6 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	204百万円	331百万円

7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	15,000	15,000

8 財務制限条項

当社は、㈱日本政策投資銀行を幹事とする7社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成23年12月22日）を締結しており、この契約には連結の財務諸表において次の財務制限条項が付されています。

- (1) 各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、(i)当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額または(ii)平成27年3月期第二四半期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方（但し、平成27年3月に終了する決算期の判定に際しては(ii)のみを基準とする。）の75%以上の金額にそれぞれ維持すること。
- (2) 各年度の決算期の経常利益について2期連続の赤字を回避すること。
- (3) 借入人は、株式会社格付投資情報センターの借入人の発行体格付をBB+以下にしないこと。

当社は、㈱三菱東京UFJ銀行を幹事とする6社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成24年7月24日）及び三井住友信託銀行㈱を幹事とする9社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成24年9月26日）を締結しており、これらの契約には次の財務制限条項が付されています。

- (1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2014年9月に終了する中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方（但し、2015年3月に終了する決算期の判定に際しては、2014年9月に終了する中間期のみを基準とする）の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2) 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

当社は、㈱三菱東京UFJ銀行とタームアウト型中期コミットメントライン契約（契約日平成23年9月30日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期（以下、「本・中間決算期」という。）の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（いずれの項目も貸借対照表に記載のある場合に限る。以下同じ。）の合計金額を控除した金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
76百万円	1,724百万円

※2 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
製品運送費	19,413百万円	20,330百万円
給与手当	4,947	5,260
出荷諸経費	4,739	4,618
賞与引当金繰入額	264	261
退職給付費用	165	137
貸倒引当金繰入額	22	122
修繕引当金繰入額	0	—

※3 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
技術研究費	7,816百万円	9,235百万円
給与手当	5,146	4,950
賞与引当金繰入額	291	220
退職給付費用	231	178
役員退職慰労引当金繰入額	59	59

(注) 前連結会計年度の技術研究費には賞与引当金繰入額235百万円、退職給付費用182百万円を含んでおります。

当連結会計年度の技術研究費には賞与引当金繰入額191百万円、退職給付費用145百万円を含んでおります。

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
8,709百万円	10,156百万円

※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	31百万円	8百万円
工具、器具及び備品	1	4
土地	180	59
計	212	73

※6 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	0	—
工具、器具及び備品	1	—
土地	63	—
無形固定資産その他	—	2
計	84	8

※7 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
サファイア単結晶 基板実証設備	秋田県仙北郡美郷町	建物及び構築物	144
		機械装置及び運搬具	59
		工具、器具及び備品	16
計			220

サファイア単結晶基板の事業化の中止を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額により評価しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
貸付土地	愛媛県今治市	土地	148
計			148

愛媛県今治市にある土地は、地価の下落により、帳簿価額と時価に著しい乖離が見られるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
遊休資産	長野県北安曇郡白馬村	土地	5
計			5

フィガロ技研㈱における遊休土地については、地価の下落により、帳簿価額と時価に著しい乖離が見られるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
塩化ビニル樹脂 製造設備	千葉県市原市	建物及び構築物	884
		機械装置及び運搬具	208
		工具、器具及び備品	0
		無形固定資産その他	3
		建設仮勘定	5
計			1,101

新第一塩ビ㈱は、事業再構築に伴う千葉工場の閉鎖を決定したため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は当該閉鎖までの使用価値により測定しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
多結晶シリコン 製造設備	マレーシア サラワク州	建物及び構築物	3,387
		機械装置及び運搬具	1,743
		工具、器具及び備品	271
		無形固定資産その他	335
		建設仮勘定	69,132
計			74,870

Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. の多結晶シリコン工場・第1期プラントの製造設備は、主として半導体向けグレードを生産・販売することを目指し、建設及び試運転を行ってきました。しかしながら、今般、析出装置に関する問題が存在し、様々な技術的な課題解決を図ったとしても、当面顧客認定用サンプルの出荷が事実上不可能であると判断しました。当期では将来キャッシュ・フローの発生が見込める事業計画を立てることができないことから、帳簿価額を回収可能価額（残存価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
遊休資産	茨城県神栖市	土地	17
	山口県周南市	土地	14
	山口県防府市	土地	5
計			38

上記の遊休土地は、地価の下落により、帳簿価額と時価に著しい乖離が見られるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は不動産鑑定評価等に基づく正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,599百万円	6,101百万円
組替調整額	△370	△10,442
税効果調整前	1,229	△4,340
税効果額	△412	1,805
その他有価証券評価差額金	816	△2,535
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△2,285	△586
組替調整額	△151	△81
税効果調整前	△2,436	△668
税効果額	947	248
繰延ヘッジ損益	△1,488	△419
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,533	1,326
組替調整額	7	△27
為替換算調整勘定	3,540	1,299
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	3,426
組替調整額	—	△178
税効果調整前	—	3,248
税効果額	—	△990
退職給付に係る調整額	—	2,257
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	392	189
持分法適用会社に対する持分相当額	392	189
その他の包括利益合計	3,261	791

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	349,671	—	—	349,671
合計	349,671	—	—	349,671
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	1,742	40	1	1,782
合計	1,742	40	1	1,782

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加40千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増し請求による減少です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,043	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,043	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,043	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	349,671	—	—	349,671
合計	349,671	—	—	349,671
自己株式				
普通株式（注）1、2	1,782	25	2	1,805
合計	1,782	25	2	1,805

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加25千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買増し請求による減少です。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,043	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	27,605百万円	61,364百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	43,050	55,050
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△681	△292
現金及び現金同等物	69,973	116,122

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	36	—
リース資産減損勘定の取崩	20	—
減価償却費相当額	15	—

(2) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	491	503
1年超	689	200
合計	1,180	703

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	9	9
1年超	141	131
合計	151	140

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、「戦略的成長事業の強化」と「国際競争力強化」の基本戦略に基づき、「攻めるための選択と集中」「グローバルで勝てる新規事業の創出」「生産性向上による競争力強化」といった成長戦略を推進していくための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、その他有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で58年後です。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

金利スワップ取引は、借入金に係る金利の確定あるいは支払金利の軽減を図る目的として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、信用管理規程等に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における所管部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、経済環境・財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の信用管理規程等に準じて、同様の管理を必要に応じて行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取締役会において取引権限や限度額等を決議し、経営サポートセンターが取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても、デリバティブ取引を行った場合はその内容を報告させるなどして経営サポートセンターで管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営サポートセンターが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,605	27,605	—
(2) 受取手形及び売掛金	67,495	67,495	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	43,050	43,050	—
満期保有目的の債券	3	3	—
その他有価証券	26,874	26,874	—
(4) 長期貸付金	3,473	3,473	—
資産計	168,502	168,502	—
(1) 支払手形及び買掛金	40,089	40,089	—
(2) 短期借入金	12,347	12,347	—
(3) コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000	—
(4) 社債	50,000	49,923	△76
(5) 長期借入金	173,090	172,491	△598
負債計	279,527	278,852	△675
デリバティブ取引（※）			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	155	155	—
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	1,159	389	△770
デリバティブ取引計	1,315	545	△770

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	61,364	61,364	—
(2) 受取手形及び売掛金	69,371	69,371	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	55,050	55,050	—
満期保有目的の債券	3	3	—
その他有価証券	24,206	24,206	—
(4) 長期貸付金	3,248	3,248	—
資産計	213,244	213,244	—
(1) 支払手形及び買掛金	40,567	40,567	—
(2) 短期借入金	12,212	12,212	—
(3) コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000	—
(4) 社債	50,000	49,933	△66
(5) 長期借入金	216,663	216,850	186
負債計	322,443	322,563	120
デリバティブ取引 (※)			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	141	△1,055	△1,197
デリバティブ取引計	141	△1,055	△1,197

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は重要性が乏しいため、当該帳簿価額によっております。また、譲渡性預金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金はすべて変動金利のものであり、短期間で市場金利を反映しており、貸付先の信用状況が貸付実行後に大きく変化していないため、時価は帳簿価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金ならびに(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	1,966	2,003
子会社株式	6	—
関連会社株式	4,482	4,853
計	6,455	6,856

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,605	—	—	—
受取手形及び売掛金	67,495	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
有価証券	43,050	—	—	—
満期保有目的の債券	—	3	—	—
その他有価証券	—	—	—	—
長期貸付金	262	906	870	1,696
合計	138,413	909	870	1,696

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	61,364	—	—	—
受取手形及び売掛金	69,371	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
有価証券	55,050	—	—	—
満期保有目的の債券	3	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—
長期貸付金	232	869	852	1,527
合計	186,022	869	852	1,527

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,347	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	4,000	—	—	—	—	—
社債	—	5,000	10,000	—	—	35,000
長期借入金	8,811	17,111	9,171	7,071	10,208	120,715
合計	25,159	22,111	19,171	7,071	10,208	155,715

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,212	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	3,000	—	—	—	—	—
社債	5,000	10,000	—	—	10,000	25,000
長期借入金	25,110	16,956	14,916	18,101	14,048	127,528
合計	45,323	26,956	14,916	18,101	24,048	152,528

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	3	3	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3	3	—
合計		3	3	—

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	3	3	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3	3	—
合計		3	3	—

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	26,570	13,576	12,993
小計	26,570	13,576	12,993
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	304	351	△47
小計	304	351	△47
合計	26,874	13,928	12,945

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	16,791	7,770	9,020
小計	16,791	7,770	9,020
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	7,414	7,865	△450
小計	7,414	7,865	△450
合計	24,206	15,636	8,570

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	921	379	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	921	379	1

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	16,701	10,442	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	16,701	10,442	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建 ユーロ	701	—	155	155
合計		701	—	155	155

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	1,689	19	579
	ユーロ	外貨建予定取引	446	—	55
	マレーシアリングット	外貨建予定取引	2,266	—	522
	シンガポールドル	外貨建予定取引	8	—	2
合計			4,410	19	1,159

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	1,289	—	147
	ユーロ	外貨建予定取引	113	—	△5
	小計		1,402	—	141
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	1,963	—	△0
	小計		1,963	—	△0
	合計		3,365	—	141

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	37,660	35,054	△770
	合計		37,660	35,054	△770

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	53,654	47,763	△1,197
	合計		53,654	47,763	△1,197

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,832百万円	18,301百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	1,837
会計方針の変更を反映した期首残高	18,832	20,139
勤務費用	860	960
利息費用	358	158
数理計算上の差異の発生額	△190	△205
退職給付の支払額	△1,609	△1,553
過去勤務費用の発生額	6	—
その他	42	△33
退職給付債務の期末残高	18,301	19,465

(注) 国内連結子会社のうち、2社を除いては退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	23,203百万円	24,992百万円
期待運用収益	3	0
数理計算上の差異の発生額	2,533	2,870
事業主からの拠出額	699	632
退職給付の支払額	△1,447	△1,420
年金資産の期末残高	24,992	27,075

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,283百万円	18,355百万円
年金資産	△24,992	△27,075
	△7,709	△8,720
非積立型制度の退職給付債務	1,018	1,117
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,691	△7,603
退職給付に係る負債	1,112	1,162
退職給付に係る資産	△7,804	△8,765
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,691	△7,603

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用 (注)	860百万円	960百万円
利息費用	358	158
期待運用収益	△3	0
数理計算上の差異の費用処理額	350	178
過去勤務費用の費用処理額	6	—
その他	53	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,626	1,298

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	—百万円	△3,248百万円
合 計	—	△3,248

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△1,519百万円	△4,768百万円
合 計	△1,519	△4,768

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
国内株式	31%	19%
外国株式	19	10
国内債券	17	42
外国債券	7	4
保険商品（一般勘定）	23	16
その他	3	9
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度10%、当連結会計年度10%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の配分及び構成する資産からの現在及び将来期待される収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（主として採用した率で表しております。）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	2.0%	0.8%
長期期待運用収益率	0.0	0.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度529百万円、当連結会計年度536百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
有形固定資産	8,618百万円	6,109百万円
繰越欠損金	9,122	3,984
修繕引当金	1,313	1,224
賞与引当金	735	636
その他	947	844
繰延税金資産小計	20,738	12,800
評価性引当額	△18,389	△8,309
繰延税金資産合計	2,348	4,490
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,554	△2,748
圧縮記帳積立金	△1,581	△1,422
関係会社の留保利益	△776	△839
その他	△867	△446
繰延税金負債合計	△7,780	△5,457
繰延税金資産(負債)の純額	△5,431	△966

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,068百万円	4,772百万円
固定資産－繰延税金資産	839	669
流動負債－繰延税金負債	△1	－
固定負債－繰延税金負債	△7,338	△6,409

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.8%	税金等調整前当期 純損失を計上してい るため、記載を省略 しております。
評価性引当額による影響	△34.9	
投資損失引当金の消去による影響	△7.2	
永久に損金又は益金に算入されない項目による 影響	△6.1	
持分法投資損益による影響	△1.4	
税額控除による影響	△1.4	
のれん償却による影響	1.1	
関係会社事業損失引当金の消去による影響	1.1	
関係会社の留保利益による影響	1.2	
復興特別法人税分の税率差異による影響	2.1	
未実現利益の消去による影響	3.1	
海外子会社の税率差異等による影響	5.1	
貸倒引当金の消去による影響	7.1	
受取配当金の消去による影響	8.1	
その他	3.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が240百万円、法人税等調整額が54百万円、その他有価証券評価差額金が282百万円、繰延ヘッジ損益が12百万円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されましたが、連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

当社グループは、不動産賃貸借契約等により事務所を使用する支店等及び工場又は販売設備用地を使用する一部の事業所、ならびに鉱山について、退去時又は事業終了時及び採掘終了後における原状回復にかかる債務を有しておりますが、そのうち建物賃貸借契約に基づく賃借ビルの退去時における原状回復にかかる債務で、現時点においてその債務に関する履行時期及び金額が過去の実績から合理的に見積り可能な一部の債務につき資産除去債務を計上しております。なお、内容の注記については重要性が無いため省略しております。

2. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上していないもの

上記1. に掲げるもの以外については過去の実績が乏しく、かつ、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点で移転等の予定も無いことや、閉山の予定も無いことから、当該債務にかかる履行時期・範囲及び蓋然性を合理的に見積ることは困難であるため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、本社に製品群別の事業部門を置き、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品群別のセグメントから構成されており、「化成品」「特殊品」「セメント」「ライフアメニティー」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品等は次のとおりです。

報告セグメント	主要な製品等
化成品	苛性ソーダ、ソーダ灰、塩化カルシウム、珪酸ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、酸化プロピレン、イソプロピルアルコール、メチレンクロライド
特殊品	多結晶シリコン、乾式シリカ、窒化アルミニウム、金属洗浄用溶剤、電子工業用高純度薬品、環境関連装置
セメント	普通ポルトランドセメント、早強ポルトランドセメント、高炉セメント、生コンクリート、セメント系固化材、廃棄物処理
ライフアメニティー	ポリオレフィンフィルム、樹脂サッシ、医療診断システム、歯科器材、ガスセンサ、イオン交換樹脂膜、医薬品原薬・中間体、プラスチックレンズ関連材料、微多孔質フィルム

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益をベースとした数値です。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。なお、この変更がセグメント情報に与える影響は軽微です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティー				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	85,385	41,890	78,814	55,552	25,687	287,330	—	287,330
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,071	10,593	166	1,505	21,594	34,931	△34,931	—
計	86,457	52,483	78,981	57,057	47,281	322,262	△34,931	287,330
セグメント利益	2,235	6,090	6,682	4,863	4,168	24,041	△3,770	20,270
セグメント資産	55,421	256,736	58,058	51,133	28,374	449,724	126,590	576,315
その他の項目								
減価償却費	2,967	1,676	2,776	2,005	1,349	10,774	5,868	16,642
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,142	53,871	2,824	2,309	1,239	61,386	117	61,503

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等です。

(2)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産145,249百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティー				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	91,122	43,787	81,100	56,683	29,391	302,085	—	302,085
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	805	11,663	118	1,774	22,076	36,438	△36,438	—
計	91,927	55,450	81,219	58,457	51,468	338,523	△36,438	302,085
セグメント利益	5,056	4,122	4,446	5,159	6,023	24,808	△5,278	19,530
セグメント資産	55,785	194,868	60,770	51,352	28,260	391,037	163,490	554,527
その他の項目								
減価償却費 (注) 4	2,706	4,314	2,841	2,341	1,447	13,650	5,194	18,845
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注) 5	2,054	17,456	3,734	1,693	1,085	26,023	239	26,262

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等です。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産190,190百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略します。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
233,557	40,176	13,596	287,330

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	その他の地域	合計
107,398	201,256	14,445	323,100

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略します。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
240,932	47,099	14,052	302,085

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	その他の地域	合計
104,791	133,584	14,955	253,331

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティ	その他	調整額	合計
減損損失	—	—	—	5	—	368	374

（注）「調整額」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティ	その他	調整額	合計
減損損失	1,101	74,870	5	—	—	32	76,010

（注）「調整額」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティ	その他	調整額	合計
当期償却額	—	—	419	0	—	—	419
当期末残高	—	—	3,622	—	—	—	3,622

なお、平成22年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりとなります。

（単位：百万円）

	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティ	その他	調整額	合計
当期償却額	—	—	29	—	—	—	29
当期末残高	—	—	14	—	—	—	14

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティ	その他	調整額	合計
当期償却額	—	—	1,212	—	—	—	1,212
当期末残高	—	—	5,097	—	—	—	5,097

なお、平成22年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりとなります。

（単位：百万円）

	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティ	その他	調整額	合計
当期償却額	—	—	14	—	—	—	14
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額（円）	660.18	467.36
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額（△）（円）	29.37	△187.85

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	236,453	169,445
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	6,785	6,868
（うち少数株主持分（百万円））	(6,785)	(6,868)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	229,667	162,577
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数（千株）	347,889	347,866

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額 又は当期純損失金額（△）（百万円）	10,218	△65,349
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 又は当期純損失金額（△）（百万円）	10,218	△65,349
期中平均株式数（千株）	347,909	347,876

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第20回無担保普通社債	平成22年3月10日	10,000	10,000	1.760	—	平成32年3月10日
当社	第21回無担保普通社債	平成22年9月9日	5,000	5,000 (5,000)	0.537	—	平成27年9月9日
当社	第22回無担保普通社債	平成22年9月9日	15,000	15,000	1.478	—	平成32年9月9日
当社	第23回無担保普通社債	平成23年9月8日	10,000	10,000	0.575	—	平成28年9月8日
当社	第24回無担保普通社債	平成23年9月8日	10,000	10,000	1.371	—	平成33年9月8日
合計		—	50,000	50,000 (5,000)	—	—	—

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額です。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	10,000	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,347	12,212	1.35	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,811	25,110	1.25	—
1年以内に返済予定のリース債務	376	340	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	164,278	191,552	1.67	平成28年～平成86年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	953	981	—	平成28年～平成33年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	4,000	3,000	0.13	—
計	190,767	233,196	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,956	14,916	18,101	14,048
リース債務	302	245	224	146

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	71,215	143,880	222,029	302,085
税金等調整前四半期 純利益金額又は 税金等調整前四半期(当期) 純損失金額(△)(百万円)	4,545	△79,624	△77,163	△64,986
四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額 (△)(百万円)	3,575	△80,504	△78,878	△65,349
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金 額(△)(円)	10.28	△231.40	△226.73	△187.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	10.28	△241.68	4.67	38.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,207	49,165
受取手形	3,614	3,148
売掛金	39,753	39,188
有価証券	43,050	55,053
商品及び製品	7,762	7,374
仕掛品	7,782	7,480
原材料及び貯蔵品	9,957	8,463
短期貸付金	4,470	13,629
未収還付法人税等	276	—
繰延税金資産	328	3,999
その他	9,356	7,523
貸倒引当金	△170	△166
流動資産合計	142,390	194,861
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 10,307	※3 10,000
構築物	※3 6,674	※3 6,434
機械及び装置	※3 29,587	※3 29,012
車両運搬具	13	4
工具、器具及び備品	※3 715	※3 767
土地	27,411	27,679
リース資産	235	181
建設仮勘定	3,254	3,489
有形固定資産合計	78,200	77,568
無形固定資産		
鉱業権	281	278
ソフトウェア	3,474	1,868
その他	170	141
無形固定資産合計	3,926	2,288
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 28,282	※1 25,543
関係会社株式・出資金	155,972	59,286
長期貸付金	77,066	98,559
長期前払費用	2,088	357
前払年金費用	6,265	3,972
破産更生債権等	83	54
その他	1,031	1,029
投資損失引当金	△4,315	△1,260
貸倒引当金	△215	△219
投資その他の資産合計	266,260	187,322
固定資産合計	348,387	267,180
資産合計	490,778	462,042

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,567	24,029
短期借入金	7,442	6,852
コマーシャル・ペーパー	4,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	6,074	21,509
1年内償還予定の社債	—	5,000
リース債務	56	41
未払金	10,767	10,985
未払法人税等	—	159
未払費用	1,269	1,237
前受金	856	878
預り金	7,889	8,864
賞与引当金	1,278	1,105
修繕引当金	1,406	1,225
損害賠償損失引当金	—	50
その他	1,067	842
流動負債合計	66,675	85,782
固定負債		
社債	50,000	45,000
長期借入金	152,331	181,122
リース債務	190	150
長期末払金	51	10
修繕引当金	2,306	2,519
環境対策引当金	131	91
繰延税金負債	5,620	3,866
その他	10,605	9,507
固定負債合計	221,237	242,267
負債合計	287,912	328,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,458	53,458
資本剰余金		
資本準備金	57,670	57,670
資本剰余金合計	57,670	57,670
利益剰余金		
利益準備金	4,122	4,122
その他利益剰余金	80,032	14,186
配当引当積立金	320	320
特別償却準備金	167	1
圧縮記帳積立金	2,504	2,613
別途積立金	63,350	71,750
繰越利益剰余金	13,690	△60,498
利益剰余金合計	84,154	18,308
自己株式	△1,428	△1,434
株主資本合計	193,855	128,003
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,260	5,659
繰延ヘッジ損益	749	330
評価・換算差額等合計	9,010	5,989
純資産合計	202,865	133,993
負債純資産合計	490,778	462,042

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	177,863	184,043
売上原価	124,190	125,768
売上総利益	53,672	58,275
販売費及び一般管理費	※2,※3 37,356	※2,※3 39,028
営業利益	16,316	19,247
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4,094	7,881
その他	2,584	2,187
営業外収益合計	6,679	10,068
営業外費用		
支払利息	2,171	4,191
その他	10,515	6,459
営業外費用合計	12,686	10,650
経常利益	10,309	18,665
特別利益		
固定資産売却益	※4 255	※4 66
投資有価証券売却益	379	10,442
関係会社株式売却益	—	1
国庫補助金	2	24
関係会社事業損失引当金戻入額	389	—
その他	42	—
特別利益合計	1,068	10,534
特別損失		
固定資産売却損	※5 49	—
減損損失	368	32
災害による損失	120	4
固定資産圧縮損	1	27
固定資産処分損	460	310
関係会社株式売却損	1	10
関係会社株式評価損	—	93,702
貸倒損失	479	—
その他	—	178
特別損失合計	1,481	94,266
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	9,896	△65,066
法人税、住民税及び事業税	160	1,226
法人税等調整額	△725	△3,342
法人税等合計	△564	△2,116
当期純利益又は当期純損失(△)	10,461	△62,950

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				配当引当積立金	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	53,458	57,670	4,122	320	349	2,420	102,350	△33,780	75,781
会計方針の変更による累積的影響額									—
会計方針の変更を反映した当期首残高	53,458	57,670	4,122	320	349	2,420	102,350	△33,780	75,781
当期変動額									
剰余金の配当								△2,087	△2,087
特別償却準備金の取崩					△188			188	—
圧縮記帳積立金の積立						129		△129	—
圧縮記帳積立金の取崩						△47		47	—
別途積立金の取崩							△39,000	39,000	—
税率変更による積立金の調整額					5	1		△7	—
当期純利益								10,461	10,461
自己株式の取得									
自己株式の処分								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△182	83	△39,000	47,471	8,373
当期末残高	53,458	57,670	4,122	320	167	2,504	63,350	13,690	84,154

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,414	185,496	7,508	2,238	9,747	195,243
会計方針の変更による累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,414	185,496	7,508	2,238	9,747	195,243
当期変動額						
剰余金の配当		△2,087				△2,087
特別償却準備金の取崩		—				—
圧縮記帳積立金の積立		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
別途積立金の取崩		—				—
税率変更による積立金の調整額		—				—
当期純利益		10,461				10,461
自己株式の取得	△14	△14				△14
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			752	△1,488	△736	△736
当期変動額合計	△13	8,359	752	△1,488	△736	7,622
当期末残高	△1,428	193,855	8,260	749	9,010	202,865

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
			配当引当積立金	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	53,458	57,670	4,122	320	167	2,504	63,350	13,690	84,154
会計方針の変更による累積的影響額								△1,850	△1,850
会計方針の変更を反映した当期首残高	53,458	57,670	4,122	320	167	2,504	63,350	11,840	82,303
当期変動額									
剰余金の配当								△1,043	△1,043
特別償却準備金の取崩					△166			166	—
圧縮記帳積立金の積立						32		△32	—
圧縮記帳積立金の取崩						△48		48	—
別途積立金の積立							8,400	△8,400	—
税率変更による積立金の調整額					0	125		△125	—
当期純損失（△）								△62,950	△62,950
自己株式の取得									
自己株式の処分								△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△166	109	8,400	△72,338	△63,995
当期末残高	53,458	57,670	4,122	320	1	2,613	71,750	△60,498	18,308

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,428	193,855	8,260	749	9,010	202,865
会計方針の変更による累積的影響額		△1,850				△1,850
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,428	192,004	8,260	749	9,010	201,015
当期変動額						
剰余金の配当		△1,043				△1,043
特別償却準備金の取崩		—				—
圧縮記帳積立金の積立		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
税率変更による積立金の調整額		—				—
当期純損失（△）		△62,950				△62,950
自己株式の取得	△7	△7				△7
自己株式の処分	2	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,601	△419	△3,020	△3,020
当期変動額合計	△5	△64,001	△2,601	△419	△3,020	△67,021
当期末残高	△1,434	128,003	5,659	330	5,989	133,993

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法（特例処理を採用している金利スワップを除いております。）

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による
簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物　　：定額法

建物以外：定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　　7～50年

構築物　3～75年

機械及び装置　2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権　：生産高比例法

その他　：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用して
おります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特
定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資先の資産状態等を検討して計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の次回賞与支給に備えるため、当事業年度負担分を支給見込額に基づき計上しております。

(4) 修繕引当金

製造設備の定期的修繕に備えるため、個別に修繕費用を算定し計上しております。

(5) 損害賠償損失引当金

損害賠償請求に伴う今後の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上してありま
す。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当
事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）
による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(7) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の処分にかかる支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建債権及び借入金

③ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が1,850百万円減少、繰越利益剰余金が1,850百万円減少しております。なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微です。

また、当事業年度の1株当たり純資産額は5.32円減少しておりますが、1株当たり当期純損失金額に与える影響は軽微です。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	3百万円	3百万円
合計	3	3

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
大阪市用地賃借	3百万円	3百万円
合計	3	3

2 関係会社項目

関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	23,118百万円	34,327百万円
関係会社に対する短期金銭債務	10,476	15,076
関係会社に対する長期金銭債権	73,764	95,440
関係会社に対する長期金銭債務	23	23

※3 圧縮記帳

当事業年度において、国庫補助金等の受入れにより、構築物について24百万円、機械及び装置について2百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	208百万円	208百万円
構築物	1,132	1,157
機械及び装置	2,727	2,696
工具、器具及び備品	173	173
合計	4,243	4,235

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
天津徳山塑料有限公司	2,517百万円	天津徳山塑料有限公司	2,938百万円
徳山化工(浙江)有限公司	1,593	徳山化工(浙江)有限公司	1,261
Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.	770	Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.	781
上海徳山塑料有限公司	207	上海徳山塑料有限公司	145
TDパワーマテリアル(株)	102	TDパワーマテリアル(株)	—
従業員	100	従業員	99
計	5,291	計	5,225

(2) 保証予約

前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
保証予約		保証予約	
山口エコテック(株)	96百万円	山口エコテック(株)	32百万円

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	15,000	15,000

6 財務制限条項

当社は、㈱日本政策投資銀行を幹事とする7社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成23年12月22日）を締結しており、この契約には連結の財務諸表において次の財務制限条項が付されています。

- (1) 各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、(i)当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額または(ii)平成27年3月期第二四半期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方（但し、平成27年3月に終了する決算期の判定に際しては(ii)のみを基準とする。）の75%以上の金額にそれぞれ維持すること。
- (2) 各年度の決算期の経常利益について2期連続の赤字を回避すること。
- (3) 借入人は、株式会社格付投資情報センターの借入人の発行体格付をBB+以下にしないこと。

当社は、㈱三菱東京UFJ銀行を幹事とする6社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成24年7月24日）及び三井住友信託銀行㈱を幹事とする9社の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成24年9月26日）を締結しており、これらの契約には次の財務制限条項が付されています。

- (1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2014年9月に終了する中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（もしあれば）の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方（但し、2015年3月に終了する決算期の判定に際しては、2014年9月に終了する中間期のみを基準とする）の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2) 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

当社は、㈱三菱東京UFJ銀行とタームアウト型中期コミットメントライン契約（契約日平成23年9月30日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期（以下、「本・中間決算期」という。）の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（いずれの項目も貸借対照表に記載のある場合に限る。以下同じ。）の合計金額を控除した金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	47,486百万円	51,603百万円
仕入高	18,802	21,935
営業取引以外の取引高	8,549	10,968

※2 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
製品運送費	15,836百万円	16,234百万円
出荷諸経費	3,885	3,846
賞与引当金繰入額	148	108
退職給付費用	135	106
修繕引当金繰入額	—	38
減価償却費	11	9
貸倒引当金繰入額	27	△35

※3 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
技術研究費	5,529百万円	6,940百万円
減価償却費	1,678	1,626
退職給付費用	215	166
賞与引当金繰入額	237	164

(注) 前事業年度の技術研究費には賞与引当金繰入額195百万円、退職給付費用177百万円を含んでおります。

当事業年度の技術研究費には賞与引当金繰入額141百万円、退職給付費用141百万円を含んでおります。

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械及び装置	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0	4
土地	253	59
その他	0	0
計	255	66

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
構築物	15百万円	—百万円
工具、器具及び備品	1	—
土地	32	—
計	49	—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	502	1,459	956
関連会社株式	—	—	—
合計	502	1,459	956

当事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	502	2,150	1,648
関連会社株式	—	—	—
合計	502	2,150	1,648

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	146,095	49,535
子会社出資金	7,624	7,530
関連会社株式	1,749	1,717

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	1,743百万円	32,012百万円
有形固定資産	8,129	5,339
修繕引当金	1,313	1,220
繰越欠損金	6,346	1,043
その他	△187	657
繰延税金資産小計	17,345	40,273
評価性引当額	△16,271	△36,086
繰延税金資産合計	1,074	4,186
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,472	△2,637
圧縮記帳積立金	△1,371	△1,234
その他	△522	△181
繰延税金負債合計	△6,366	△4,052
繰延税金資産(負債)の純額	△5,292	133

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.8%	税引前当期純損失 を計上しているため、 記載を省略しており ます。
評価性引当額による影響	△38.4	
永久に損金又は益金に算入されない項目による 影響	△8.6	
復興特別法人税分の税率差異による影響	2.0	
その他	1.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.7	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.1%となります。

この税率の変更による財務諸表に与える影響は軽微です。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されましたが、スケジュールリングの結果、翌事業年度に欠損金の全額が解消する見込みであるため、財務諸表に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,307	352	2	657	10,000	26,550
	構築物	6,674	414	9	645	6,434	29,556
	機械及び装置	29,587	6,585	79	7,081	29,012	342,170
	車両運搬具	13	0	0	9	4	255
	工具、器具及び備品	715	382	5	324	767	15,537
	土地	27,411	309	42 (32)	—	27,679	—
	リース資産	235	—	17	36	181	43
	建設仮勘定	3,254	8,377	8,143	—	3,489	—
	計	78,200	16,423	8,300 (32)	8,754	77,568	414,114
無形固定資産	鉱業権	281	—	—	2	278	77
	ソフトウェア	3,474	72	—	1,678	1,868	7,695
	その他	170	—	—	29	141	563
	計	3,926	72	—	1,709	2,288	8,336

(注) 「当期減少額」欄の()内は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金 (注) 1	385	60	59	385
賞与引当金 (注) 2	1,278	1,105	1,278	1,105
修繕引当金 (流動負債) (注) 2	1,406	1,225	1,406	1,225
修繕引当金 (固定負債) (注) 2	2,306	1,422	1,210	2,519
損害賠償損失引当金	—	50	—	50
投資損失引当金 (注) 3	4,315	792	3,847	1,260
環境対策引当金 (注) 2	131	—	40	91

(注) 1 当期減少額のうち、目的使用による減少額は9百万円です。

2 当期減少額のうち、全額が目的使用による減少額です。

3 当期減少額のうち、全額が減損処理による減少額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料としています。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tokuyama.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第150期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第151期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月11日関東財務局長に提出。

第151期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出。

第151期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 訂正発行登録書（新株予約権証券）

平成26年8月11日関東財務局長に提出。

平成26年10月31日関東財務局長に提出。

平成26年11月14日関東財務局長に提出。

平成27年2月13日関東財務局長に提出。

平成27年6月12日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

平成26年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書です。

平成26年10月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書です。

平成27年5月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月15日

株式会社トクヤマ
取締役会 御中

山口監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小田 正幸 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古林 照己 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トクヤマの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トクヤマが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月15日

株式会社トクヤマ
取締役会 御中

山口監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小田 正幸 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古林 照己 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トクヤマの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 横田 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 (東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館) 株式会社トクヤマ大阪支店 (大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員である横田 浩は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

その責任の遂行に当たり、当社は、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制には、一般的に、有効に機能しない固有の限界がありますので、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度末日である平成27年3月31日を基準日として、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を行いました。

当社は、当事業年度の財務報告に係る内部統制のテスト及び評価の年間計画に基づき、まず、連結ベースでの全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスにおける財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定いたしました。

当該統制上の要点について、内部統制が適切に機能することによって、財務情報を作成するための要件を確保する合理的な保証を提供しているかを確認し、それを通じて、財務報告に係る内部統制の基本的要素が有効に機能しているかを評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲としては、当社ならびに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としました。

当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

金額的重要性の観点からは、連結ベースの売上高を指標とし、選定した重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。

重要な事業拠点としては、連結ベースの売上高の概ね2/3に達する事業拠点を選定しました。当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は売上、売掛金及び棚卸資産です。

更に、質的重要性の観点から、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成27年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 横田 浩
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 (東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館) 株式会社トクヤマ大阪支店 (大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 横田 浩は、当社の第151期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。